

令和7年第5回予算決算常任委員会

令和7年9月24日（水）午前9時30分

下呂庁舎3-1会議室

1. 委員長挨拶
2. 市長挨拶
3. 議長挨拶
4. 付託案件

- (1) 認第1号 令和6年度下呂市一般会計決算の認定について
- (2) 認第2号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算の認定について
- (3) 認第3号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- (4) 認第4号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について
- (5) 認第5号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について
- (6) 認第6号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）決算の認定について
- (7) 認第7号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について
- (8) 認第8号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計決算の認定について
- (9) 認第9号 令和6年度下呂市水道事業会計決算の認定について
- (10) 認第10号 令和6年度下呂市下水道事業会計決算の認定について
- (11) 認第11号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について
- (12) 認第12号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について

---

出席委員（13名）

委員長	田口琢弥	副委員長	尾里集務
委員	下平裕次郎	委員	桂川融己
委員	大西尚子	委員	高井範和
委員	桂川いずみ	委員	加藤久人
委員	鷺見昌己	委員	森哲士
委員	田中喜登	委員	中島ゆき子
委員	今井政良		

---

欠席委員（なし）

---

---

## 委員外議員

議長 中島達也

---

### 説明のため出席した者の職・氏名

市長	山内 登	副市長	田口 広宣
教育長	中村 好一	総務部長	大前 栄樹
総務課長	二村 卓良	人事課長	今井 正典
総務部特命次長	熊崎 一彦	秘書課長	日下部 あゆみ
プロモーション課長	尾里 茂	危機管理課長	青木 幹典
税務課長	江原 由佳	税務課債権管理室対策官	熊崎 大悟
まちづくり推進部長	田谷 諭志	企画課長	澤 佳孝
企画課特命課長	熊崎 秀樹	財務課長	杉山 勝彦
デジタル課長	熊崎 純也	デジタル課対策監	熊崎 孝典
まちづくり推進課長	青木 一英	市民保健部長	森本 千恵
市民保健部特命次長兼 市民サービス課長	熊崎 賀代子	市民サービス課対策監	河合 純佳
健康課長	奥田 達彦	医療対策課長	小畑 幸栄
地域振興部長	小林 哲	地域振興課長	渡邊 展
萩原振興事務所長	大坪 孝弘	萩原振興事務所副所長	桂川 直也
小坂振興事務所長	佐伯 克典	小坂振興事務所副所長	石丸 直志
下呂振興事務所長	細江 隆義	金山振興事務所長	池戸 清伸
金山振興事務所副所長	中島 康裕	馬瀬振興事務所長	赤梅 利久
福祉部長	小澤 和博	社会福祉課長	岡崎 晋也
福祉部特命担当次長	竹田 太	高齢福祉課長	戸谷 直樹
こども家庭課長	奥田 真一朗	福祉部特命担当次長	杉山 由美
会計管理者	熊崎 龍毅	会計課長	松田 和幸
監査課長	岩田 考広		

---

### 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田添 誠	議会総務課長	加藤 冬城
議会総務課主任主査	今井 満	議会総務課主任主査	柿ヶ野 明広

---

---

○委員長（田口琢弥議員）

お疲れさまです。

ただいまから令和7年第5回下呂市議会定例会において、当委員会に審査を付託されました一般会計、7特別会計、4公営企業会計、合わせて12会計の令和6年度決算審査のため、本日から26日までの3日間の日程で予算決算常任委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は13名で定足数に達しており、委員会は成立しております。

それでは、市長、挨拶をお願いいたします。

○市長（山内 登）

おはようございます。

今日から3日間という長丁場でございますが、我々もしっかりと御審査に対して答弁をさせていただきたいと思っておりますので、積極的な御審査、またぜひともよろしくお願いをいたします。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございました。

続きまして、議長、挨拶をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

皆さん、どうもお疲れさまです。

今、市長が言われたように、3日間集中審査ということでよろしくお願ひします。

また、最近、国内、熊被害の報道が多くなってきておりますが、市内においても目撃情報が最近増えてきている気がします。市民はもちろんですが、我々もしっかり注意喚起していきたいなと、そんなことを思う今日この頃です。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございました。

それでは、委員会の進行について説明いたします。

本日の審査は会議システムで配付してあります予算決算常任委員会日程表どおり行います。

なお、審査状況により予定時間を変更して行うことがあります。その日の日程が早く終了しても、翌日分を繰り上げて行うことはいたしませんので御了承ください。

最初に、決算の概要と歳入全般、市税の徴収状況等について一括説明を受け、質疑を行います。その後、一般会計の歳出予算の説明、質疑を行います。

歳出予算の説明に当たりましては、基本的に決算説明資料を用いて行われ、なお、継続事業については300万円以上のものを説明対象といたします。

また、特別会計及び公営企業会計の繰出金については、一般会計での説明は省略し、特別会計、公営企業会計のところで審査いたします。

質疑をされる委員の皆様におかれましては、簡潔にまとめていただき、本日の一般会計での再

質問は部局ごとに2回をめどといたします。ただし、委員長が認めたときはこの限りではありません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

なお、当委員会の採決は、全ての議案の審査終了後に1議案ごとに行います。

委員及び執行部の皆さんにお願いいたします。

説明、質疑の際は必ずマイクのスイッチを入れ、役職、氏名を名のり、資料ページを行っていただき、簡潔明瞭に発言していただくようお願いいたします。

また、審査に用いる資料は、決算説明資料、決算書、委員会資料、事務事業の実績報告書の4種類になりますので、発言時には資料の名称とページ番号を確実に述べていただくようお願いいたします。

それでは、ここで委員長として一言申し上げます。

今年度も昨年と同様、充実した決算審査とするため、決算審査準備会を前もって開催し、議員間での論点整理を行い、この委員会に臨んでいます。委員の皆様におかれましては、これまでの準備会運営に御協力いただきありがとうございました。

また、執行部や議会事務局の皆さんにおかれましては、大変お忙しい中にもかかわらず、決算内容に関わる詳細情報の提供に御協力いただきありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

3日間に渡る決算審査に際し、委員の皆さんにお願いいたします。

既に御承知のところとは思いますが、よりよい政策に向け、決算を見極めていくといった意識で審査に臨んでいただくよう、よろしくをお願いいたします。なお、この委員会はいくまでも令和6年度決算を審査する場です。決算議案に関係ない意見を述べることも、また、一般質問でも言いましたがと言われ、内容を繰り返し発言される方も見えますが、当委員会は付託された案件を審査する場で、一般質問と重複するような内容の質問は控えていただきたいと思います。以上、御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、これより認第1号 令和6年度下呂市一般会計決算の認定について審査を行います。

最初に、決算の概要、歳入全般、市税の徴収状況等について順次説明をお願いいたします。

#### ○まちづくり推進部長（田谷諭志）

おはようございます。

本日より、令和6年度下呂市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに公営企業会計の決算につきまして御審議いただくこととなります。よろしくお願いをいたします。

それでは、事務事業の実績報告書4ページをお願いいたします。

令和6年度下呂市一般会計決算額につきましては、歳入総額が267億8,100万3,000円、歳出総額が254億4,553万8,000円となり、合併以降4番目の決算規模となりました。歳入歳出差引額は13億3,546万5,000円、うち翌年度への繰越財源が3億5,441万4,000円で、実質収支は9億8,105

万1,000円となりました。結果、実質収支が黒字であることから、収支均衡は維持されているということになります。

また、7つの特別会計におきましては、総計で歳入総額が85億3,729万2,000円、歳出総額が82億8,099万8,000円、歳入歳出差引額は2億5,629万4,000円。翌年度の繰越財源はなく、実質収支は歳入歳出差引額と同じでございます。なお、全ての会計が黒字となりました。

本日の説明順序につきましては、最初に令和6年度決算の規模、一般会計の決算概要と歳入全般につきまして財務課より説明を行い、その後、市税の状況について税務課より説明をさせていただきます。一般会計の歳出説明の最初に、人件費全般について人事課より説明を申し上げた後、担当部署ごとに令和6年度決算説明資料を中心に説明をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

なお、限られた時間ではありますので、できるだけ簡潔に説明をさせていただくよう心がけてまいりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、これより説明を始めさせていただきます。

#### ○財務課長（杉山勝彦）

おはようございます。

それでは、令和6年度一般会計の決算概要と歳入全般、市債基金の現在高などについて御説明をいたします。

事務事業実績報告書5ページから14ページに一般会計決算の総括を記載しておりますが、今回、本委員会におきましては、予算決算常任委員会資料に主な特徴、それから財政指標、歳入歳出に係る前年度との比較をまとめておりますので、委員会資料に基づき説明をさせていただきます。

委員会資料の2ページをお願いいたします。

1の会計区分別の決算額につきましては、今ほどまちづくり推進部長が申し上げたとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

2の一般会計決算の主な特徴を御覧ください。

決算の特徴を9点上げております。

まず、1点目につきましては決算額です。

歳出決算額は254億4,553万8,000円で、前年度と比較すると2億5,404万4,000円の増額となりました。令和2年度や3年度と比較すると大きく減額となっておりますが、令和6年度決算額が例年に比べ大きな規模となった要因といたしまして、物価高騰対策事業の複数の実施、大規模公共投資の進捗によるものでございます。

2点目といたしまして、物価高騰対策関連事業の増加です。

令和6年度の決算額を押し上げた要因の一つであります物価高騰対策では、令和4年から続くエネルギーや原材料価格の高騰の状況に対応するため、物価高騰の影響を特に受けやすい市民を中心に事業者も支援するため、定額減税補足給付金や給油クーポン事業、非課税世帯等への給付金事業、福祉施設への燃料費支援など複数の事業を実施し、令和5年度比較約1億7,000万円増

の4億6,000万円の規模となりました。これらの事業につきましては、国の交付金制度を最大限に活用し、実施したものでございます。

続きまして、3点目でございます。

3点目は、投資的経費の増額です。前年度から12億4,081万3,000円の増額で、その主なものとして、普通建設事業では中山浄化園の基幹的設備改良工事である環境衛生施設整備、消防救急デジタル無線設備更新として指令システム整備のほか、令和5年度からの繰越し事業となった複合型子ども・子育て支援拠点施設ニコリエの整備など事業費の増により、12億6,597万2,000円の増額となり、災害復旧事業が減額となったものの、投資的経費を押し上げる結果となりました。

4点目は、市税の減収です。

市税収入は44億1,116万5,000円となり、前年度から1億1,095万2,000円減少しました。市民税は定額減税により減収となり、固定資産税では主に大規模償却資産の増により増収となったほか、入湯税も増収となりました。

3ページをお願いいたします。

5点目は、地方交付税の減額です。

普通交付税は令和5年度と比べ、基準財政収入額は算入される地方特例交付金と森林環境譲与税が増額となったため増額となり、基準財政需要額も増額となったものの、収入額はそれ以上の増額となったことによって、普通交付税は4,215万2,000円の減額となりました。特別交付税につきましては、前年度から861万2,000円の増額となりました。

6点目、7点目といたしましては、基金の繰入れ、積立てでございます。

資料では、中段やや上の表が繰入れ、中段の表が積立てとしてまとめております。

基金全体で5年度に比べて繰入額が増額となった一方、積立額は減少となりましたが、一般会計の基金全体としての残高では3,528万1,000円の増額となっております。

そのうち、財政調整基金については、財源調整による基金の取崩しを5億6,100万円、積立額は6億7,430万3,000円を積立てし、基金残高は1億1,330万3,000円の増となりました。

また、ふるさと寄附金は年々増額しており、ふるさと応援基金繰入れが増額となりましたが、積立てについては、令和6年度から積立ての運用を変更したことにより減額となりました。これまでふるさと寄附金は、一旦ふるさと応援基金に積み立て、そこから歳出事業のふるさと寄附金推進事業の財源として繰入れをしておりましたが、令和6年度からは推進事業の財源として、当該年度にいただいた寄附金を直接充てることとし、充当した残りの寄附金を積み立てることとしたことによるものです。さらに、地域振興基金は令和5年度で積立てを終え、令和6年度から活用するため繰入れをしております。また、積立てでは、将来の大型事業に備え、JR駅整備基金、下呂温泉街賑わいづくり基金を新設し、JR駅整備基金については、今後、計画的な積立てを開始しました。

8点目は、市債の発行額についてです。

5年度と比べて、環境衛生施設整備や消防指令システム整備の事業費などが増となったことで、

発行額は増額となり、22億1,430万円となりました。償還額は23億7,938万8,000円で、市債残高は1億6,508万8,000円の減となりました。

最後、9点目は、ふるさと寄附金についてです。

5年度に10億円を超えたふるさと寄附金は、令和6年度はさらに2億4,882万6,000円の上積みとなり、12億7,884万6,000円となりました。

資料の4ページをお願いいたします。

続きまして、財政指標の推移について御説明をいたします。

4ページの一番上は、標準財政規模で、市税や交付金、譲与税、普通交付税などの一般財源、つまりは充当先が特定されていない財源の推移を示しております。令和6年度は136億5,317万6,000円で、昨年度から39万3,000円減額のほぼ横ばいとなりました。普通交付税と臨時財政対策債限度額が減となりましたが、標準税収入額が増となった結果でございます。

中段の財政力指数は、地方自治体の財政力を示すもので、指数が高いほど財源に余裕があるとされており、令和6年度の3か年平均値は0.34で、前年度から0.011ポイント改善しました。これは、基準財政収入額が算入される地方特例交付金、森林環境譲与税が増額となったことによる増額が要因でございます。

下段の経常収支比率、こちらは財政構造の弾力性を判断する指標で、80%以上は弾力性を失いつつある状態と言われております。令和6年度は臨時財政対策債を含んだ数値として、前年度より1.1ポイント改善し92%となりましたが、依然として高い比率となっております。これは、分子となる経常経費に充当する一般財源が維持補修費、扶助費、公債費、そして投資及び出資金で前年度に比べて減額となったこと、それから分母となる経常的に収入される一般財源が増額となったことが要因として上げられます。

資料の5ページをお願いいたします。

上段の公債費負担比率は、一般財源の総額に占める公債費に充当した一般財源の割合を示す指標で、この比率が高いほど財政運営の自由度が低く、財政の硬直化が進んでいるということも意味しております。令和6年度は13.6%で、前年度と比較し0.1ポイント改善しました。15%が警戒ライン、20%が危険ラインと言われており、警戒ラインを下回っている状況です。

中段と下段の指標は、本議会初日に報告をいたしました実質公債費比率、それから将来負担比率といった健全化判断比率によるものです。

中段の実質公債費比率は、公債費による財政負担の程度を示し、公営企業会計への繰り出しなど実質的な公債費に当たる部分を含めた比率で、3年間の平均で表しております。令和6年度は10.7%で、前年度より0.3ポイント改善しており、早期健全化基準の25%を下回っていることから、現時点では適正な公債費の償還規模と言えると思っております。

下段の将来負担比率は、将来負担すべき実質的な負債の程度を示す指標でございます。令和6年度は将来負担すべき負債がなく、マイナス数値となり、比率は発生しておりません。前年度の1.9%から皆減となりました。これは、市債残高の減、それから公営企業債残高の減に伴って公

営企業繰入れ見込額が減となったこと、さらには市債の償還に充当可能な基金が増えたことなどが主な要因で、早期健全化の基準350%に対しては大きく下回っている状況でございます。

資料の6ページをお願いいたします。

こちらでは、実績報告書7ページの上段表にあります歳入の状況について、科目別決算の前年度比較の主な増減要因を示しておりますので、説明をいたします。

最初に2の歳入の状況です。

市税につきましては1億1,095万2,000円の減額となりました。概要でも触れましたが、詳細につきましては、後ほど税務課から御説明をいたします。

地方譲与税につきましては6,025万2,000円の増額となりました。令和6年6月から森林環境税の徴収が始まり、森林環境譲与税の総額が令和5年度から増額となったことと、市町村への譲与割合が引き上がったことから増額となったものです。

地方特例交付金は1億2,874万1,000円の大幅な増額となりました。市民税の定額減税によって生じる減収分を国が全額補填する定額減税減収補填特例交付金が1億2,831万円の増額によるものです。

地方交付税は3,354万円の減額となりました。先ほど概要において説明をさせていただきましたとおり、特別交付税は増額となったものの、普通交付税が減額となりました。普通交付税については、表の欄外に減額の主な理由を示しておりますが、②の基準財政需要額では、個別算定経費や下水道費で、下水道事業会計の高資本費対策分の算入が減となったことや、資本費平準化債の借入れによって減となったことなどによる減額。公債費は、合併特例債などの償還完了による減額となった一方で、包括算定経費では、公共施設の光熱費高騰を踏まえた単位費用の増により増額と地方公務員の給与改定に必要な経費を算定した給与改定費の創設による増額、さらに将来の臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに必要な経費を算定した臨時財政対策債償還基金費の創設による増額。これらの増額によって基準財政需要額が増額となりました。

しかし、①の基準財政収入額に算入される森林環境譲与税、地方特例交付金が、先ほどの説明のとおり増額となり、需要額以上に収入額が増額となったことで、普通交付税は減額となったものでございます。

次に、国庫支出金は4億4,662万8,000円の増額となりました。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が2億1,767万5,000円の皆減となりましたが、中山浄化園基幹的設備改良工事に係る循環型社会形成推進交付金が2億7,123万7,000円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が1億6,972万8,000円、橋梁点検長寿命化に係る道路メンテナンス事業の補助金が7,625万9,000円の増額と、緊急消防援助隊設備整備費補助金が6,495万5,000円の皆増となったことが主な要因でございます。

県支出金は4,963万1,000円の減額となりました。地域密着型サービス等整備助成事業補助金の皆減、林業施設災害復旧費補助金の減などが主な要因です。

寄附金は、ふるさと寄附金の増により2億4,916万3,000円の増額となりました。

繰入金 1 億7,842万8,000円の増額は、財政調整基金繰入金が減、下水道事業会計繰入金が皆減となりましたが、公共事業基金の繰入金が 1 億円の増額、地域振興基金繰入金 1 億円と育英資金基金繰入金 1 億3,800万円の皆増などが主な要因でございます。

2つ下の市債につきましては5,180万円の増額です。地域振興基金の積立てが終了したことに伴う合併特例債 9 億2,720万円の借入れが皆減となりましたが、環境衛生施設整備事業、星雲会館空調設備の更新、消防救急デジタル無線の更新など、施設整備の借入れが増額となりました。

資料の 7 ページをお願いいたします。

こちらの実績報告書 7 ページに記載しております下段の表、歳出の状況について、先ほどと同様に、決算額の主な増減要因を御説明いたします。

最初に、目的別経費についてです。

総務費は 3 億7,192万6,000円の減額、こちらについては地域振興基金の減とふるさと応援基金費については、近年、ふるさと寄附金が増額傾向で、歳出予算の寄附金推進事業の財源として、これまで一般財源の対応も大きくなってきたことから、令和 6 年度から寄附金推進事業の財源として直接寄附金を充当し、財源充当分を除いた金額を積み立てることとしましたので、ふるさと応援基金費が減額となったことが主な要因でございます。

一方で、定額減税補足給付金事業、下呂温泉街賑わいづくり基金、星雲会館の空調設備更新といったもので増額となりました。

民生費は8,381万7,000円の増額で令和 5 年度住民税非課税世帯への 7 万円の給付金事業が皆減となりましたけれども、令和 6 年度繰越事業の複合型子ども・子育て支援拠点施設ニコリエの整備事業の増が主な要因でございます。

衛生費 6 億1,875万3,000円の増額は、主に中山浄化園基幹的設備改良事業が最終年度として増額となったことが要因です。

農林水産業費は 3 億8,741万8,000円の減額で、森林経営管理事業の繰越分、下水道事業会計の資本費平準化債借入れによる下水道事業会計への繰出金、農業法人等への農業機械施設購入に対する補助金であります元気な農業産地構造改革支援事業、公共林道改良事業の減などで減額となりました。

商工費は6,617万5,000円の増額で、飛騨川公園整備事業が 5 年度の主要工事が完了したことにより減額となったものの、旧下呂温泉病院リハビリ棟跡地駐車場整備及び公衆トイレ兼休憩所建築工事の観光施設管理費臨時が増額となったことが主な要因です。

土木費は 1 億780万9,000円の減額で、社会資本整備総合交付金を活用して実施した森 8 号線道路改良及び幸田 2 号線電線共同溝整備事業の繰越事業の減、下水道事業会計繰出金の減が主な要因でございます。

消防費は 2 億4,257万4,000円の増額で、消防救急デジタル無線設備更新事業の増が主な要因です。

教育費は 1 億7,677万4,000円の増額で、下呂・竹原・金山中学校特別教室の空調設備工事の増、

清流の国文化祭2024及び南飛騨Art Discoveryの開催に係る国民文化祭事業と教科書改訂に伴う小学校指導用教材購入事業の改増が主な要因です。

災害復旧費は2,453万8,000円の減額で、令和6年度においても豪雨により災害があり、現年補助災害復旧事業が増となりましたが、現年補助林業施設災害復旧事業が減で決算額は減となりました。

資料の8ページをお願いいたします。

続きまして、性質別経費についてになります。

主な増減要因を御説明いたします。

扶助費は1億8,578万8,000円の増額で、定額減税補足給付金事業の増が主な要因です。

普通建設事業は12億6,597万2,000円の増額となりました。目的別での説明と同様に、中山浄化園設備改良の事業最終年度の事業費の大幅な増によるものと、消防救急デジタル無線設備更新事業の増、複合型子ども・子育て支援拠点施設整備事業の繰越分の増、星雲会館の空調設備更新事業など、大型事業の実施により増額となりました。

災害復旧費につきましては、目的別で説明したとおりでございます。

物件費につきましては2億823万5,000円の増額で、ふるさと寄附金推進事業がふるさと寄附金の増額により増、庁内情報化推進諸経費臨時がシステム標準化対応、サーバークラウド化の委託料などの増額により増、小学校指導用教材購入事業の改増などが主な要因でございます。

維持補修費は1億1,287万4,000円の増額で、市道の除雪対策費やしみずの湯維持補修費がヒートポンプ部品交換事業の部品交換工事費の増などによる増が主な要因です。

補助費等につきましては3,924万1,000円の減額で、給油クーポン事業、水道会計事業繰出金の減が主な要因です。

積立金は14億5,998万7,000円の減額で、下呂温泉街賑わいづくり基金と市内JR駅整備基金を新たに積み立てる一方で令和5年度で積立てを終了しました地域振興基金費の減のほか、ふるさと応援基金、財政調整基金の減が主な要因でございます。

投資及び出資金は2億1,182万8,000円の減額で、下水道事業会計への繰出金の減が主な要因でございます。

資料の9ページを御覧ください。

こちらは実績報告書の12ページ、歳入の内訳の詳細資料でございます。決算額の大きなものを抽出しまとめて記載しておりますが、読み上げは割愛させていただきますので、よろしく願いをいたします。

資料が変わりまして、実績報告書の13ページをお願いいたします。

13ページには、歳入を自主財源、依存財源に区分し、前年度と比較しております。自主財源の合計額は100億8,821万8,000円で、前年度と比べ3億394万6,000円の減となりました。これは市税及び前年度繰越金の減額によるものです。

また、一般会計における自主財源比率は37.8%となり、前年度より2.9ポイント低下しており

ます。市税の減額は、先ほども御説明しました定額減税によるものであり、今後の回復は見込めるものと考えてはおります。

また、ふるさと寄附金は年々増加傾向にあり、その収入増が自主財源を押し上げていることで、財政運営の自主性を少し高めておる状況です。今後、引き続き自主財源の確保に向けた取組を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、附属資料の説明をしたいと思います。実績報告書324ページをお願いいたします。市債現在高の状況です。

上の表は、特別会計、公営企業会計を含む資産現在高の状況で、令和6年度中の状況を表しております。令和6年度末現在高は326億5,815万4,000円で、水道、下水道事業会計における償還が進んでいることから、8億を超える減額となりました。

下の表は、一般会計の資産について事業債別に記載したものでございます。最下段、一般会計の令和6年度末現在高は218億6,094万6,000円で、前年度と比較して1億6,500万円ほどが減額となっております。

また、325ページにつきましては、令和6年度の過疎対策事業債の発行状況をまとめております。

下のグラフは、合併年度及び平成27年度から10年間の年度末残高の推移です。ここに記載してはございませんが、市債残高は平成21年度の271億5,400万円、これをピークに徐々に減少しており、令和3年度から5年度については、地域振興基金、環境衛生施設の整備、小学校長寿命化の市債発行に伴って、一旦市債残高は増額となりましたが、令和6年度は合併特例債の借入が皆減となり、減額となっております。

続きまして、326ページをお願いいたします。

こちらには、令和6年度中の各基金の移動状況を表にまとめております。

327ページをお願いいたします。

上のグラフは、特定目的基金の年度末残高の推移を表したものです。中段から下が令和6年度中の基金の積立て、取崩しの状況をまとめております。

主な基金について御説明をいたします。

最初に、財政調整基金は、前年度繰越金の2分の1以上の6億6,082万2,000円と利子分を積み立て、一方で建設事業や物価高騰対策などを含め、財源調整のために5億6,100万円を取崩ししております。

その下の公共事業基金は、住宅使用料の未充当分3,879万1,000円と、入湯税を財源に観光振興事業目的に3,000万円を積み立て、旧下呂温泉病院リハビリ棟跡地駐車場整備の財源として1億円を取崩しました。

その下、清掃施設整備基金は、次期クリーンセンター施設整備のための計画的な積立てとして8,000万円と利子を積み立てております。

少し飛びまして、ふるさと応援基金。こちらは令和6年度から寄付金を寄附金推進事業の充当

分を除いた金額を積み立てることとし、寄附金の6億2,561万9,000円を積み立て、取崩しは市内JR駅整備基金、下呂温泉街賑わいづくり基金などの財源として7億840万5,000円を取崩しました。

その下の特別養護老人ホーム施設整備基金は、あさぎりサニーランド新築整備のための計画的な積立てとして2,000万円と利子を積み立てております。

その下、災害対策基金は、令和5年度決算に伴い繰入れした基金の超過分を1,532万4,000円を積み戻し、坂本線2などの災害復旧事業に7,325万1,000円を取崩しました。

森を育て活かす基金は、森林環境譲与税を活用した事業の執行残として4,543万円を積み立てるとともに、森林整備等の各事業に取崩しを行いました。

看護師等修学資金基金は、貸与者の退職に伴い返還された修学資金の積み戻し252万円と、利子についてを積み立て、取崩しは6人分の貸与資金に充当をしております。

328ページから331ページにつきましては、職員の給与に関する状況を示しており、後ほど人事課から人件費については御説明をいたします。

332ページをお願いいたします。

332ページから333ページにかけては、社会保障と税の一体改革に伴う引上げ分の地方消費税交付金について、社会保障その他施設への用途を一覧として表にまとめております。

334ページをお願いいたします。

334ページから337ページにかけては、令和6年度の森林環境譲与税と令和5年度からの繰越分、令和7年度への繰越分の森林環境譲与税の事業実績や事業効果、用途状況について一覧表にまとめております。

338ページをお願いいたします。

こちらでは、冒頭に一般会計決算の主な特徴でも御説明しましたが、物価高騰対策を事業別に一覧表にまとめたものでございます。先ほどの説明で、事業費が1億6,000万円規模と説明したのは、この事業費を合算した最下段の総額4億5,694万3,000円によるものでございます。

339ページをお願いいたします。

こちらは入湯税の用途状況で、入湯税の決算額1億5,354万9,000円の活用事業をお示ししております。

340ページをお願いいたします。

こちらは、ふるさと応援基金から繰り入れた繰入金の令和6年度事業の充当状況の資料でございます。令和5年度から寄附金の活用方法を改めました。具体的には、これまで寄附金はいただいた年度の翌年度の事業で活用しておりましたが、令和5年度からは1月から3月までの寄附金は翌年度の9月の基金に積み立て、4月から12月までの寄附金と合わせて、その翌々年度にまとめて活用することとしました。これによりまして、令和5年1月から3月分までの寄附金と令和5年4月から12月までの寄附金、つまりは暦年にいただいた寄附金を令和6年度の事業で活用するというように改めたものです。上の表では、令和5年1月から12月までにいただきましたふる

さと寄附金、小計①の欄になりますが、9億5,382万4,000円から、ふるさと寄附金推進事業に充当した分を除き、ふるさと応援基金に積立てをしております。一部基金に留保しながら、寄附金の利息分とこれまで基金に留保していた分を活用し、令和6年度事業の財源として、ふるさと応援基金から7億840万5,000円を繰入れしております。繰入金を充当した事業充当額につきましては、下表のとおりでございます。

以上で、決算概要と歳入全般、市債基金の現在高についての説明を終わります。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

税務課長。

#### ○税務課長（江原由佳）

よろしくお願ひいたします。

それでは、委員会資料の10ページからとなります。

こちらの市税の概要により、令和6年度の市税徴収状況及び概要について御説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

11ページをお願ひいたします。

令和6年度決算における市税の特徴です。

まず市税全般です。現年課税分においては、調定額43億8,673万円で、前年度比1億1,651万円減額となりました。

主な要因といたしましては、令和6年度に実施した定額減税による個人市民税所得割の減、及びたばこ税の減によるものです。

収納額につきましては、決算額の収入済額から還付未済額を差し引きいたしました43億7,158万円で、前年度比1億985万円の減収となり、調定額と同じく個人市民税が大幅な減収となり、総額でマイナスとなりました。収納率につきましては、0.13%上げて99.65%となっております。

滞納繰越分です。調定額は年々減少しておりまして、前年度比2,835万円減額の1億7,730万円、収納額は113万円減額の3,954万円となりました。収納率につきましては2.52%上げ、22.30%となっております。

その下は、税目ごとの特徴について記載しております。

次、12ページをお願ひいたします。

市税の総括といたしまして、税目ごとの市税収納額について、直近5か年分の推移をグラフと表にしたものです。

グラフ下の表は、それぞれの額と市税全体の収納額、現年分の収納額となっております。なお、グラフの上の米印に記載がありますように、この後の資料も含めまして、収納額につきましては、決算の収入済額から還付未済額を差し引いた金額となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、13ページから14ページになります。

こちらは年度別の市税の収納状況として、直近5か年の推移一覧となっております。

14ページをお願いいたします。

一番右列の下3行になりますが、こちらが令和6年度の収納率となっております。まず、現年度課税分が99.65%、滞納繰越分が22.30%、全体では96.65%となっております。全体と現年度の課税分の収納率につきましては、合併以後、過去最高の収納率となっております。

また、特徴でも申し上げましたが、滞納繰越分の調定額については年々減少しております。

次に、15ページをお願いいたします。

歳入総額に占める市税の割合となります。

最上段の表を一番右の列になりますが、令和6年度一般会計の歳入総額267億8,100万3,000円のうち、市税の収入額は44億1,116万5,000円で、一般会計の歳入に占める割合は16.5%となっております。その下は、円グラフにしたものになります。

同じページ、最下段の表、4.納付方法の内訳となっております。金額と件数ごとにそれぞれの内訳をしておりまして、スマホアプリやキャッシュレス納付などが増加傾向にあります。

続いて16ページをお願いいたします。

市民税です。初めに個人市民税になります。

こちらは個人市民税の課税額調による個人市民税における徴収区分ごとの納税義務者数と課税額を直近5か年度分表にしたものになります。

表の一番下の合計欄を御覧ください。

人口減少に伴いまして、納税義務者数は年々減少しております。また、その上の特別徴収の欄になりますけれども、65歳以上の方が増えたことにより、年金からの特別徴収による納税義務者数は年々増加をしております。課税額につきましては、東日本大震災復興基本法に基づき、令和5年度まで年額1,000円が引き上げられ、賦課徴収されていた臨時的措置が終了したことによりまして均等割が減少し、また定額減税の実施により所得割が減少して大幅な減となっております。

なお、定額減税分に係る減収分は、定額減税減収補填特例交付金にて補填をされております。

次、17ページをお願いいたします。

中段の(3)令和6年度の個人市民税の減免状況になります。減免件数は2件、減免額は7万8,700円です。内訳は表のとおりです。

続きまして、その下、法人市民税になります。

(1)決算額における法人市民税の課税状況になります。法人の閉鎖及び規模縮小と異動によりまして、約300万円ほど減収となっております。

最下段の表をお願いします。

(3)としまして、法人市民税の減免状況についてです。57件、285万円減免しております。内訳については、表のとおりです。

続いて、18ページお願いいたします。

固定資産税に関してになります。

1の年度別の当初調定額の額になります。納税義務者は年々減少しておりますが、税額におき

ましては、令和6年度は評価替えの年となりまして、若干の減は見られたものの、ほぼ横ばいとなっております。

土地につきましては、地価下落の反映、家屋においては経年減価等による課税標準額の減が見られますが、近年は大臣配分の大規模償却資産のほうが増えつつあります。

その下、2の令和6年度の固定資産税の減免状況になります。

合計で427件、4,433万2,000円となっております。内訳につきましては表のとおりでございます。

次、19ページお願いいたします。

軽自動車税になります。上段、1の年度別の課税状況調になります。直近5か年の種別ごとの課税台数と税額となっております。

表の最下段の合計欄を御覧ください。台数につきましては、年々減少しているところではございますが、税額が増えております。これは13年経過した車両の増と車両の買換えにより、旧税率から新税率の車両が増加したことによります。

その下の表2. 軽自動車税の減免・非課税額等調になります。

減免状況は合計で239台、214万9,700円、非課税車両については159台となっております。内訳は表のとおりになります。

次、20ページお願いいたします。

年度別の調定額調になります。

まずこちらですが、製造たばこの課税数量につきまして、5年度に比べて123万2,000本の減少となりまして、税額については800万円ほどの減収となっております。

その下、入湯税になります。納税申告書による年度別調定額調になります。

表の一番下、令和6年度の状況になります。課税入湯者数は前年に引き続きまして増加しております。おおむねコロナ禍前の水準に戻りつつあります。前年比で宿泊客数が約4万人、日帰り客数が約1万人の増加となっております。税額においては754万4,000円の増収となっております。

次、21ページから22ページは国民健康保険税で特別会計となりますので、飛びまして23ページお願いいたします。ここから収納関係になります。

まず初めに、1. 滞納繰越額と収納状況になります。

表の一番右、令和6年度の合計欄をお願いいたします。市税全体の滞納額は1億7,730万6,000円です。令和2年度から比較しますと、調定ベースでは1億7,000万円ほど減っておりまして、約半分の額となっております。滞納繰越額の圧縮に当たりましては、新たな滞納者を増やさないように取り組んでいるところでございます。滞納額が着実に減少している状況を御確認いただければと思います。

続きまして、その下、2の税目別・金額階層別滞納件数を表にしたものになります。

続いて24ページ、お願いいたします。

3の滞納整理に関する調になります。上段、(1)督促状の発送状況になります。直近5か年の件数と金額を表にしております。

その下、(2)催告業務の状況になります。同じく直近5か年の催告区分ごとの件数を表にしております。なお、令和5年度からは、飛騨県税事務所職員と共同で夜間の架電催告を実施しております。令和6年度においては4回実施いたしました。

その下、4.滞納処分に関する調になります。

初めに、(1)の差押えについてです。直近5か年の差押え件数、換価件数、換価収入額を表にしたものです。備考欄の解除は差押えの解除件数となります。主な理由といたしましては、差押えに伴う完納によるものです。債権の内訳、金額については表のとおりでございます。

次に、25ページお願いいたします。

上段、(2)交付要求です。直近5か年の区分ごとに件数と金額を表にしております。

その下、(3)滞納処分の執行停止になります。地方税法の定めにより、執行停止を行った事由別の件数と滞納金額を直近5か年分掲載しております。

各号の詳細につきましては、表の下に記載をしております。

続きまして、その下、(4)不納欠損処分になります。地方税法による区分ごとの不納欠損処分の件数と金額を直近5か年分掲載しております。

続きまして、26ページお願いいたします。

参考資料になりますが、こちらは今ほど申し上げました不納欠損処分について、税目ごとに人数、金額の事由別内訳を掲載したのになっております。なお、事由の説明につきましては、表の下に記載をしております。

次に、27ページをお願いいたします。参考資料の2です。

まず初めに市債権管理の取組状況ですが、債権管理室のこれまでの取組状況、移管債権の処理状況、債権放棄の状況、令和6年度の実施事項をまとめております。平成29年度に債権管理室を設置以来、債権管理条例の施行、債権管理マニュアルの運用、債権管理の一元化など、平成30年度より本格的に取り組んでまいりました。なお、令和7年度からは収納対策室として取り組んでおります。

次に、28ページをお願いいたします。

2の移管債権の処理状況になります。

表の最下段の計を御覧ください。

債権管理室発足以来8年で、移管債権といたしまして453人、3,268万5,000円の債権移管を受けまして、434人、2,921万3,000円の債権処理を行ってまいりました。処理率に至っては89.38%となっております。

その下、3の債権放棄の状況になります。事由別の件数と金額を直近5か年分表にしたものになります。なお、表の下の注意書きにもございますように、債権管理室取扱分と債権所管課の取扱分の合計となっております。放棄事由の概要につきましては、表の下に記載しております。

税務課の説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

**○委員長（田口琢弥議員）**

ただいま説明がありました決算の概要、歳入全般、市税の徴収状況等について質疑を行います。質疑はありませんか。

**○委員（中島ゆき子議員）**

お願いいたします。

実績報告書の326ページ、基金のところをお願いいたします。

中ほどにあります災害対策基金ですが、以前から10億円ほどを見込みという感じで伺っていましたが、今回半分ほどで財政調整基金が増えていますが、その辺について自由に使える財調のほうを増やすような方向に考えてみえるのか、その基金の積立て方についてお願いします。

**○財務課長（杉山勝彦）**

災害対策基金に積立てにつきましては、やはり目標額としては10億というものは定めております。今回、9月の補正予算でも計上させていただきましたけれども、令和6年度に取崩しした分を何とか一旦令和7年度中に復元させるということで積立てをしておりますけれども、なかなか現時点におきましては、これを10億に目標を持ってありますが、積立てしていくのは非常に難しい状況ではあります。とは言いながらも、今後、財政調整基金と災害対策基金、これについては合わせて40億を堅持したいという思いもありますので、両方足して40億、ないしは災害対策基金として10億というようなところの中で維持していきたいというふうに思っております。

**○委員（中島ゆき子議員）**

財政調整基金については、いろいろな方向に使えるということで、災害対策基金と合わせて40億という目標ですと、平成30年の災害のときには10億円ほど使っていますので、やはりこの災害対策基金というのは将来のためにもしっかりとためていかないと、この財政調整基金を自由に使うという意味でも必要だと思いますので、今後、計画的に積み立てていきたいということでしたが、繰越しがあって財政調整基金を半分積み立てるところがありますので、繰越しをあまり出さないような予算の組み方をしていただいて、その辺しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。以上です。

**○まちづくり推進部長（田谷諭志）**

今回の決算で9億8,000万ほどの繰越しということで出てきておりますけれども、もともと下呂市の予算編成というのが細々目までの管理ということで、非常に細かな歳出予算を組むところから、繰越額が比較的多く出やすいというところがございます。

そういった意味では、しっかりと目的を持った歳出を、予算を組ませていただいております。例年ですと10億を超えるようなことはございませんでして、今年についても10億を超えていないというところからすると、従来どおり適正な執行に努めてきたというところについては御理解をいただきたいと思っております。以上です。

**○委員長（田口琢弥議員）**

ほかにございませんか。

○委員（桂川融己議員）

先ほど説明いただいた市税のほうの収納率のところに関して少しお伺いをさせていただきます。

先ほど過去最高の収納率というところで、いろいろ細かい説明もありましたが、この取組に関しての主な要因といいますか、そういったものはどういったものがあって、これも大事な市の財政を担う上では非常に大事な取組で、やっぱり滞納が増えていくとどんどん詰まっていくと思いますので、その取組に関して功を奏したものというか、過年度の取組の経緯もありましたが、その辺も含めて少し教えていただければと思います。

○税務課長（江原由佳）

まず、滞納繰越など徴収に関する取組についてですけど、大きく分けてまず3つあるんですが、1つ目としましては、新たな滞納額、新たな滞納者を生まないというところを徹底して取り組んでおりまして、相談の上で分割納付をしていただく場合には、必ず現年度分以上の金額を納めていただくという形で、滞納繰越分についての解消と、現年度分についてもそのまま納めていただいて、新たな滞納額を生まないという形にしております。

また、もう一点といたしましては、催告業務の徹底ですけれども、こちらにつきましては、早期に滞納額がたまらないように、ある程度したら一斉で催告をするなどして対応をしているところになります。

3つ目ですけれども、まずこちらにつきましては、それでも対応できない方とか、自主納付ができない方については財産調査などを行いまして、早めの段階で差押えなどをやむを得ずさせていただく形になります。それ以外につきましては、調査の上で、やはり滞納処分をいたしますと生活困窮に至る方や、また状況によりまして、ある程度3年間状況が変わらないという形の方には不納欠損をするという形で、徴収に関しましては確実に徴収するために、新たな滞納者をまず生まないという形を一番の取組として進めているところになりますので、功をなしたものは何かと言いますと、財産調査についても、これまで時間がかかっていたものを、システムを導入いたしまして即時に回答いただける形にしましたので、早めの段階で財産を確認することで、差押えについても迅速に行えるようになったことということも言えるかと思えます。以上です。

○市長（山内 登）

今、課長のほうからは、具体的な、事務局的な、事務的な話をさせていただきましたが、全体的な話をすると、県税事務所へ職員を毎年派遣して、6か月間、県と一緒にいろんな事業を進めております。

そういう意味でいうと、もうここ数年、去年は出さなかったのかな。ただ、ここ数年は県税事務所に職員を定期的に派遣させていただいて、要するにスキルアップをしっかりとさせるということで、これからも県税事務所としてはぜひともまた職員の派遣、一緒になって収納率を上げていきたいということをおっしゃっていただいていますので、そこら辺が私としては大きいのかなというふうには思っています。以上です。

○委員（桂川融己議員）

お聞かせいただきありがとうございました。

そういったちょっとしたことの積み重ねで本当に新しい人が出ないということが、次に次につながっているということが分かりました。非常に裏方のなかなか見えない部分で大変だとは思いますが、数字のほうもすごい伸びているということで、ありがとうございました。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにありませんか。

○委員（大西尚子議員）

先ほどの事務事業、326ページお願いします。

こちらの基金残高のことで、特別会計の介護保険基金の現在高のことにについてちょっとお伺いしますが、今6億4,000円ということでこの金額があるんですけども、介護保険のほう少し保険料を上げたということもありまして、そして今、基金残高がこの金額あるということで、今後の下呂市のこの維持の金額のほうの方向性というか、考えのことをちょっと教えていただきたいんですけど。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

今の件につきましては、特別会計の折にまた御質問をいただければ答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

以上で、決算概要、歳入全般、市税の徴収状況等についての質疑を打ち切ります。

続いて、人件費全般について説明をお願いいたします。

○人事課長（今井正典）

それでは、人事課からは令和6年度人件費決算の概要につきまして、事務事業実績報告書の328ページから331ページと、委員会資料の29ページで説明をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

それでは、まず最初に事務事業実績報告書328ページから説明をさせていただきます。

こちらのほうの329ページにかけまして、一般職の一般会計、特別会計、企業会計における款別、事業別の人件費につきまして、給料、職員手当、共済費、退職手当負担金の決算額をそれぞれお示ししております。

一般会計では職員数472名で、決算額は35億5,510万9,875円、特別会計では4会計で職員数58名、決算額は4億2,521万5,034円、公営企業会計は4会計で職員数87名、決算額は7億697万7,035円となりました。

329ページの最下段には会計別給与の推移を掲載しており、先ほど申し上げた給与等の各項目を年度別の推移でまとめております。

一般会計は前年度比1億6,235万7,088円の増額となりました。これは主に人事院勧告による給料、期末・勤勉手当の増額によるものです。

特別会計は前年度比54万8,774円の減額となりました。これは主に小坂診療所職員給与費での職員の減によるものです。

公営企業会計は前年度比1,079万3,132円の増額となりました。こちらも人事院勧告による給料、期末・勤勉手当の増額によるものでございます。

それでは、次に、委員会資料29ページで御説明をさせていただきます。

こちらの資料には、全会計の総合計を前年度比較でまとめております。

上段の表でございます。令和6年度の総合計は職員数617名、決算額は46億8,730万1,944円となり、令和5年度と比較して全体では1億7,260万1,446円の増額となりました。前年度比較による主な増減要因は、先ほど申し上げた会計別の要因で記載をしております。

それでは、事務事業実績報告書330ページで説明をさせていただきます。

こちらでは331ページまでにかけて、会計年度任用職員の一般会計、特別会計、企業会計における款別事業別の人件費につきまして、報酬、給料、職員手当、共済費、退職手当負担金の決算額をそれぞれお示ししております。

一般会計は職員数266名で、決算額は5億4,254万4,837円。

次ページをお願いします。

特別会計4会計で職員数が33名、決算額は8,545万9,333円。

公営企業会計では2会計で職員数が70名、決算額は2億2,766万5,711円となりました。

その下の表ですが、会計別給与支給の推移を掲載しております。先ほど申し上げた同じく給与等の各項目を前年度比較しております。

一般会計は前年度比7,539万6,056円の増額となりました。これは主に人事院勧告による給与改定や勤勉手当の支給開始による報酬、給料、職員手当の増額、またそれに伴います共済費、退職手当負担金の増額が要因です。

特別会計は前年度比1,271万5,414円の増額となりました。こちらは主に人事院勧告による給与改定、勤勉手当の支給開始による給料、職員手当の増額、またそれに伴います共済費、退職手当負担金の増額が要因です。

公営企業会計は前年度比2,651万139円の増額で、こちらも主に人事院勧告による給与改定や勤勉手当の支給開始により報酬、給料、職員手当の増額、またそれに伴います共済費、退職手当負担金の増額が要因です。

それでは、もう一度、予算委員会資料の29ページで説明をさせていただきます。

その下の表になります。こちらの資料も会計年度任用職員につきまして、全会計の総合計を前年度比較でまとめております。令和6年度の合計は職員数369名、決算額は8億5,566万9,881円となり、令和5年度と比較して全体では1億1,462万1,609円の増となりました。前年の比較による主な増減要因は、先ほど申し上げた会計別の要因で記載をしております。

人件費につきましては、説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田口琢弥議員）

ただいま説明がありました人件費全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

以上で人件費全般についての質疑を打ち切ります。

それでは休憩いたします。再開は10時55分といたします。

午前10時42分 休憩

午前10時54分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

再開いたします。

財務課より訂正が求められておりますので、発言を許可いたします。

○財務課長（杉山勝彦）

先ほど資料として提出しております委員会資料の5ページになりますけれども、その最下段の将来負担比率について訂正をちょっと申し上げたいと思います。

令和6年度の値がマイナス5.4となっておりますけれども、今回、この健全化判断比率につきましては、県へ提出し、県の確認作業をしていただいております。その中で数字が変わってまいりましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

今、マイナス5.4とありますが、マイナス0.5になります。マイナス数値ということで、比率としては発生しておりませんので、初日のほうに議案としても御提出させていただきましたけれども、その部分については変わりはありません。本日につきまして、資料の訂正ということでよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

それでは、続きまして、歳出の概要について、日程表の部局順に説明、質疑を行います。

最初に、議会事務局の決算について説明をお願いいたします。

○議会総務課長（加藤冬城）

決算説明資料1ページを御覧ください。

議会運営費515万4,000円は、議会の運営や公開、周知などのため、議会だよりの発行、定例会のお知らせチラシの発行、本会議などの会議録作成、臨時会のテレビ中継、会議システムの保守などを行ったものでございます。

議員活動費8,813万9,000円は、議会議員活動に係る経費といたしまして、議員報酬、期末手当、議員共済会負担金、政務活動費の交付、委員会行政視察や議長公務などに対し支出したものでございます。

前年度からの増減の主な理由は、条例改正等による議員報酬、期末手当493万8,000円の増加、議員共済会負担金163万1,000円の減少によるものでございます。

議会事務局からの説明は以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

それでは、議会事務局の決算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

以上で、議会事務局の決算について質疑を打ち切ります。

続いて、監査委員事務局の決算ですが、300万未満ですので説明を省略し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

以上で監査委員事務局の決算について質疑を打ち切ります。

続いて、会計の決算について説明をお願いいたします。

○会計課長（松田和幸）

決算資料、説明資料2ページをお開きください。

会計管理諸経費について説明させていただきます。

会計管理諸経費は会計事務に必要な経常経費でございます。事業全体の決算額は前年度と比べ604万9,000円増の712万1,000円となりました。

増額となった主な要因は、令和5年度まで無償であった振込手数料が206万2,000円、窓口収納手数料が236万6,000円、窓口派出手数料が120万円と、それぞれ皆増となったためでございます。この3つの手数料の合計額は616万8,000円となり、会計管理諸経費全体の増額分とほぼ一致するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（田口琢弥議員）

それでは、会計の決算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

以上で会計の決算について質疑を打ち切ります。

続きまして、総務部の決算について順次説明をお願いいたします。

○総務課長（二村卓良）

説明資料3ページの上から順に説明をさせていただきます。

まず、総務一般管理諸経費です。

決算額は4,277万6,000円で、郵便料やコピー用紙など全庁共通事務経費、顧問弁護士委託料、例規集データ更新委託料、総合賠償補償保険料など、行政事務全般に係る経費でございます。

対前年度減額の主な要因は、会計年度任用職員人件費の人事課への計上によるものでございます。

続きまして、宿日直業務管理経費です。

決算額は435万8,000円で、宿日直業務に係る職員手当などの経費でございます。令和6年度の実績としましては、業務に当たった職員の延べ人数974名、宿直者730名、日直者244名でございます。

続きまして、広報紙発行事業です。

決算額は931万5,000円で、広報「げろ」の発行に関する印刷製本費や自治会への配付、仕分に係る委託料などの経費でございます。

対前年度増額の主な要因は、印刷製本費の高騰によるものでございます。

財源として、県の記事の掲載料36万1,000円、市外の広報郵送希望者から徴収する郵送料1万9,000円を充てております。

続きまして、ホームページ管理運営費です。

決算額は368万3,000円で、市公式ホームページの保守業務委託料や下呂市メールなどのメール配信システムの使用料でございます。

財源として、ホームページへのバナー広告掲載料16万8,000円を充てております。

続きまして、市制施行20周年記念事業です。

決算額は215万3,000円で、記念品購入、出演者謝礼、会場使用料等、20周年記念式典に係る経費でございます。

令和6年5月26日に下呂交流会館にて開催し、参加費は約500名でございました。

続きまして、衆議院議員総選挙費です。

決算額は1,897万4,000円で、令和6年10月15日公示、10月27日投開票で執行された第50回衆議院議員総選挙に係る経費でございます。

下呂市の当日有権者数は2万4,723人、投票率は71.25%でございました。

財源として、衆議院議員総選挙交付金1,897万4,000円を充てております。

続きまして、県知事選挙費です。

決算額は1,525万9,000円で、令和7年1月9日告示、1月26日投開票で執行された第21回岐阜県知事選挙に係る経費でございます。

下呂市の当日有権者数は2万4,549人、投票率は55.81%でございました。

財源として、岐阜県知事選挙交付金1,389万1,000円を充てております。

続きまして、市長及び市議会議員選挙費です。

決算額は1,757万9,000円で、令和6年4月7日告示、4月14日投開票で執行された下呂市長及び下呂市議会議員選挙に係る経費でございます。

市長選は無投票、市議選の当日有権者数は2万4,913人、投票率は72.86%でございました。

総務課の説明は以上でございます。

#### ○人事課長（今井正典）

引き続きよろしく申し上げます。

同じページの一番下を御覧ください。

まず、総務一般管理諸経費でございます。決算額1,440万8,000円です。

障がい者雇用及び育児休業等の代替のための会計年度任用職員の報酬や給料などの人件費を計上しております。令和6年に人事課ができたことに伴いまして、総務課所管の同じ事務事業から人件費分を振替したことによりまして増額ということになっております。

次のページを御覧ください。

職員福利厚生事業費です。決算額746万4,000円です。

健康診断や人間ドック、ストレスチェックなど職員の健康管理指導に係る費用でございます。

健康診断の受診率につきましては、0.2ポイント下がりましたが、ほぼ横ばいの99.7%。特定保健の指導率につきましては11.3%改善し、95.5%ということになりました。

その下、職員等公務災害補償費です。決算額1,383万5,000円です。

非常勤の特別職職員の公務災害に係る補償費でございます。

令和6年度認定で2件ございました。そのうち、鳥獣被害対策実施隊の方につきましては、後遺症が確定して認定が確定しましたので、ここに係ります福祉事業費等の支給が発生したため、大幅な増額になっております。こちらが1,278万5,000円です。なお、この同額につきまして、損害保険会社のほうから保険金として1,278万4,000円が収入として充当されております。

その下です。

総務一般管理諸経費（人事分）です。決算額7,044万円です。

こちら会計年度任用職員の共済費や非常勤特別職の公務災害補償保険、職員採用や昇任試験等の人事管理経費を計上しております。

給与改定がございました。そのために、会計年度任用職員の教材費等が大幅に増額となっております。なお、ここにつきましては、諸収入としまして、保険等の事務取扱の手数料とその他諸収入が744万8,000円を充当しております。

その下です。

総務一般管理諸経費臨時（人事分）です。決算額429万円です。

人事評価制度の適正な評価のための支援業務委託や税制改正や年末調整電子化など、そのほか児童手当の制度改正に伴います総合行政情報システムのシステム改修の委託費用でございます。

人事課は以上です。

## ○秘書課長（日下部あゆみ）

人事課資料に続きまして、中段の秘書課、特別職活動費、決算額346万5,000円。概要は、特別職の活動に伴う諸経費として、旅費、交際費、各種負担金等でございます。

前年度の決算額からの増額分の理由としましては、ドイツの健康保養地クアオルトを視察した際の旅費と旅行手配の委託料で51万2,000円の支出がありました。

次に、市長車購入事業でございます。決算額18万4,000円。

概要は令和7年1月に市長車のリース契約をし、2か月分の自動車借り上げに係る経費となります。

秘書課からの説明は以上でございます。

#### ○プロモーション課長（尾里 茂）

プロモーション諸経費について御説明させていただきます。

こちらは昨年度プロモーション課が新設されたため、新規事業となります。

決算額は120万9,000円。

特別職のトップセールスに伴う随行職員の旅費及びノベルティーの購入、パンフレットの作成などによる諸経費、芸術祭開催計画に係る旅費、東京事務所派遣職員の市業務に係る旅費を支出したのになります。

プロモーション課からの説明は以上となります。

#### ○税務課長（江原由佳）

同じく4ページ、引き続きお願いいたします。

対象事業につきましては5件ございます。

初めに、新規事業の定額減税補足給付金事業についてです。

決算額が2億4,590万3,000円となりまして、こちらは令和6年度に実施いたしました定額減税について、減税し切れないと見込まれる納税義務者に対して行う給付事務、いわゆる調整給付に係る経費となります。

主なものにつきましては、調整給付を行うため、システムを改修したことによる262万4,000円、調整給付事務を外部に委託した事務関連の委託費として948万4,000円、調整給付金は支払い実績が5,831名の2億3,357万となっております。

財源は全額国庫支出金が充てられておりまして、2億4,590万3,000円となっております。

続きまして、税務総務諸経費、決算額が316万1,000円で、51万6,000円の増額となります。

税務行政全般における事務費及び負担金の経費となりまして、主なものは地方税共同機構への負担金となり、内訳としましては、システムに係る事業費の負担金が188万4,000円、システムを利用する共同収納の前年度の利用実績に応じて支払う共同収納手数料負担金37万8,000円となっております。増額の主な要因といたしましては、こちらの負担金の共同収納手数料等の増額によるのになります。

続きまして、5ページお願いいたします。

賦課徴収諸経費、決算額が1,443万2,000円で、141万円の減額です。

主なものは、委託費の固定資産税の情報システムデータ更新343万2,000円、コンビニやクレジットカードによる納付に係る経費として、収納取扱業務の234万円となっております。

減額の主な要因といたしましては、委託料の減によるものです。

財源につきましては、県支出金、徴税事務手数料、コピー料などで770万1,000円となっております。

続きまして、その下、賦課徴収諸経費臨時1,933万4,000円で、110万4,000円の減となります。

市税の賦課徴収に要する臨時的な経費で、主なものは宿泊税導入に伴うポスターやチラシの作

成費76万円、収納メニューへの宿泊税の税目を追加したシステム改修費42万6,000円、合わせて118万6,000円、森林環境税の創設に伴うシステム改修費183万1,000円、市県民税の課税資料に用いるドキュメントスキャナーの購入費といたしまして、205万2,000円となっております。

減額の主な要因といたしましては、6年度の評価替えに係る業務及びシステム改修業務などの委託料の減額によるものです。

続きまして、徴税電算処理費2,842万円で、207万円の減額です。

市税の賦課徴収に係る電算処理費に係る経費で主なものは、総合行政情報システムの帳票代271万1,000円、市税電算システムの情報処理業務2,236万3,000円、住民税や確定申告などの申告受付支援システムの年間保守料217万1,000円となっております。

減額の主な要因につきましては、消耗品の減額でございます。

財源につきましては、県支出金の1,041万2,000円となっております。

税務課の説明は以上です。

#### ○危機管理課長（青木幹典）

よろしく申し上げます。

引き続き、説明資料5ページを御覧ください。

交通安全施設整備事業434万5,000円、これは既存の交通安全施設の機能を維持し、安全な通行を確保するための工事費でございます。

交通安全対策のためのガードレール整備やカラー舗装工事、区画線工事にかかった費用でございます。

財源は、ふるさと応援基金繰入金300万円でございます。

次に、下呂市防犯協会助成費320万円でございます。

これは下呂市防犯協会への防犯対策など事業補助金でございます。防犯協会の主な活動として、防犯指導や各種啓発、広報活動を行っております。

次に、危機事案対応措置事業339万8,000円、これは新規事業になります。

これは萩原町萩原地内、湯之島地内の火災2件の火災跡地に対して、被災建物の倒壊や飛散防止の二次被害を防ぐための仮囲いなどの応急処置対応をしたものでございます。

主な支出は、施設整備工事339万8,000円でございます。

次に、被災者生活・住宅再建支援金交付事業200万円、これは新規事業になります。

これは大雨の影響により集合住宅の擁壁が崩れ、住宅の被害は少なかったものの、土留めがないため住宅崩壊の危険が及ぶ状態になり、対応した生活及び住宅再建の支援金でございます。

主な支出は、被災者支援金200万円。財源は災害対策基金繰入金200万円でございます。

次に、災害対策諸経費1,270万3,000円でございます。

これは、地域防災力を高めるため、自治会の防災資機材に係る補助金、防災士育成補助金、防犯防災啓発のための講演会費、災害に備えるための非常食などの備蓄品になります。

昨年度より138万7,000円増額となった理由は、非常食購入費の増額、河川監視カメラ利用額の

増額によるものでございます。

主な財源は、諸収入2万円でございます。

次に、災害対策諸経費臨時9,572万円でございます。

これは令和3年の水防法の改正により、飛騨川及びその支流17の中小河川の浸水深の情報を含む防災ハザードマップの作成、御嶽山の火山防災対策工事、避難所用の用品、設備などを補完するとともに、衛星携帯電話2機の購入、自治会に対し宝くじ助成による自主防災組織資機材などの整備などでございます。

昨年度より8,043万2,000円増額となった主な理由は、火山防災対策工事、シェルターの設置、山小屋のアラミドの敷設工事によるものでございます。

主な財源として、国庫支出金2,786万4,000円、県支出金2,604万8,000円、コミュニティ助成事業助成金200万円、ふるさと応援基金繰入金1,000万円でございます。

次に、防災行政無線通信施設管理費1,691万6,000円でございます。

これは、防災行政無線関係設備の機器の維持管理に係る費用で、防災行政無線の中継局、屋外拡声子局の電気料、防災行政無線専用線の電話料、防災行政無線設備保守点検委託料、戸別受信機調整取付料、電波使用料などでございます。

主な財源は、諸収入、防災行政無線施設電気利用負担金11万8,000円、ふるさと応援基金繰入金1,200万円でございます。

次に、防災行政無線施設整備事業959万2,000円、これは新規事業になります。

これは、防災行政無線の新規整備を行うための実施設計業務委託の費用とスマートフォンの防災アプリの整備事業でございます。

主な支出は、防災行政無線デジタル化実施設計委託料150万7,000円、防災情報などの配信システム構築業務委託料808万5,000円でございます。

主な財源は、デジタル田園都市国家構想交付金404万2,000円、ふるさと応援基金繰入金400万円でございます。

危機管理課からは以上でございます。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

それでは、総務部の決算について質疑を行います。

なお、常任委員会より質疑があることを確認させておりますので、そちらの質疑を先に受け付けます。

#### ○委員（加藤久人議員）

少額のため、今の決算説明資料に載ってなくて、実績報告書の29ページのほうを少し開いていただきたいと思います。

この中の防犯カメラ整備事業、135万7,000円になっておるうちの(3)で防犯カメラ設置補助金が25万4,000円ということで、東上田区3台設置となっております。

事前の質問をさせていただいた回答でも、令和3年度から始まりまして、6年度までに10の自

治会で16台のカメラが設置されたということで、4年間でもまだ16台しかされていないというような状況なんですよ。

今、全国的に見ましても、防犯カメラが捜査に大変役立ったというニュースも多いですし、また最近、郡部でもそういったような犯罪が起こってきておるわけなんですよ。そうすると、各集落の出入口なんかには、こういった防犯カメラが今後必要ではないかなと思われるわけなんですけれども、そういった必要性を感じるわけなんですけれども、各区から意外と申請が伸びていないというような状況なんですけど、この辺について、もし何か分析しておられたり、またその辺について何かお考えがあれば承りたいと思うんですが、いかがでございますでしょうか。

#### ○危機管理課長（青木幹典）

ただいまおっしゃられたとおり、非常に防犯カメラというのは犯罪が起きたときに有効性があると思います。

引き続き、年度当初の自治会の説明とかで積極的に言っていきたいと思っておりますし、今警察とか、どこが危険な場所というか、ここに設置したらいいかというところと一緒に相談しながら設置していきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。以上です。

#### ○委員（加藤久人議員）

ありがとうございます。

これ実績が下がっているかという7年の予算、また120万ぐらい減っているんですよ。実績が下がっているから予算も削りましょうというのではなくて、今年度でも予算がこの防犯カメラ事業について40万ほど不用額となっておりますので、補助率等につきまして、もう少しまた御検討いただいたりしていけば、各区のほうでも必要性は感じていますので、手を挙げていただくことも考えられますので、その辺もぜひとも御検討いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。以上でございます。

#### ○市長（山内 登）

防犯カメラについては、犯罪発生状況というのもよく検討しなきゃいけないで、犯罪も発生していないエリアでむやみやたらにつけるというのも、これはいかなものかと我々は思っています。必要な部分、小学校とか中学校とか子供さんの声かけ事案は多いので、そういうエリアに対することはしっかりやるし、要するにターゲットを絞って、場所を絞って、地元からの要望があるから、その要望内容についてもよく検討した上でやりますので、これはどんどん増やしていけとか、減額になったからという問題とはちょっと僕は違った話で、真に必要な部分についてやっていくということになりますので、昔ですと防犯カメラなんていうと、つけると人権のいろんな問題があったりされましたけれども、必要な部分であれば我々しっかり予算をつけますが、減ったからどんどん増やせということについては、ちょっとそこは実際に必要な部分、ここにしっかりとあてがっていききたいと思っていますので、その辺は御理解していただいて。

ただ、地元から要望があれば、本当に真に必要な部分であって、要望があれば極力要望についてはお応えをしていきたい。要望がない、補助率を上げるというのは確かに一つの考え方でいい

のかもしれませんが、全体の予算が減れば補助率をしっかりと上げてあげて、その上で要望を聞くということはいいい御意見だなというふうには思っていますので、その辺は来年度に向けて検討していきたいというふうに思っています。以上です。

**○委員（田中喜登議員）**

説明資料の5ページの下から4番目、災害対策諸経費のところではちょっとお伺いします。

事前に投げかけた質問で、回答で大体分かったといえますか、あるんですが、非常食は3万食用意しているよというところで伺っています。

それで、私の質問は、その数を定めた根拠ということに関してはちょっと回答はなかったんですけども、仮に下呂市の人口が3万人、今3万人弱ですけど、3万人としますと、そのうちの3分の1が被害を受けたぐらいでしたら、3万食でもいいのかなという気はするんですけど、先般、能登へ視察に行った際にも伺った話で、3日間ぐらいい自力で生き延びられるだけのものが必要ですよというようなお話もあった中で、その3万食、それぞれの御家庭でもちゃんと準備はしてみえるんで、半分の人、1万5,000人分ぐらいの人が3日間ぐらいい食いつなげられるようなことなのか、ちょっとその辺の計算の根拠がいまいち定かじゃないんですけど、その辺どんなふうに決めていらっしゃるでしょうか。

**○危機管理課長（青木幹典）**

この3万食の算出根拠なんですけれども、一応人口の約3割、3割の1日分ということで算定しております。プラス、観光客の分をプラスアルファして3万食というような算定基準にしております。

それで、やっぱり全て市でこの非常食をそろえるというのはかなり大きな負担がありますし、またこれ今、賞味期限が5年ということで、5年後には廃棄しなきゃいけないというところが発生しております。最初のうちは自助、公助ということで、今、自治体の補助金も食料とかトイレにつきましては、今まで2分の1だったのを4分の3にまで上げて、そちらのほうで購入してもらおうというところで推進をしております。

3日間たつと国のプッシュ支援とかそういうのがありますので、3日後はそのように、それに頼っていききたいなと思っております。以上です。

**○委員（田中喜登議員）**

すみません、ありがとうございました。

分かりました。そのことについては分かりました。

もう一点です。

指定避難所等が、体育館が指定されているところが多いという中で、先般もちっと話に上がっておったと思うんですけども、エアコンの設置等々の問題もあって、莫大な費用がかかるんで、万が一のときには教室のほうを考えてみえるというようなお話もございました。

そういった中で、防災訓練の在り方にも関わってくる問題なんですけれども、教職員の皆さんはそこの中に、ガイドラインの中にしっかりと組み込まれてはいると思うんですけども、その

辺ちょっとお聞かせください。

#### ○危機管理課長（青木幹典）

避難所の開設につきましては、今の危機管理課で取り組んでいるのは、避難所開設訓練を市役所と学校と自治会のほうで合同して行うということをやっております。今3か所ほどやっております、教員の先生方に加わってもらうことによって、教室のどこがどういうふうにして利用できるかというのも提案いただいて、教室もいざというときには使うというようなことをやっております。また、今後この取組をちょっといろんな避難所でやっていきたいと思っております。

今、3か所ぐらいこういう訓練をやりたいということで伺っておりますので、またこういったのをどんどん広げていきたいと思っております。以上です。

#### ○教育長（中村好一）

それこそ本当に教職員がこの防災、大きな災害があったときにどう活用するかというのは非常に大事なことだと思いますので、実は今、各それぞれの学校に15分以内で参集できる人は誰がいるかなどなどを考えながら、学校の中でも、その先生方がどう今後活躍したらいいかというようなことを、学校独自でも、教育委員会の中でも校長会を通して考えているという状況で、これをまた市のほうと一緒にガイドラインに組み入れていくことが大事だと思っております。以上です。

#### ○委員（田中喜登議員）

ありがとうございます。

とてもいい取組をしてみえて安心しました。

実は羽根の防災訓練でも、今年、指揮所の立ち上げからやってみたんですけど、やっぱりできない。指揮所はあるものという想定の下での訓練になっていました。ですので、そういった最初からの立ち上げの訓練をされるというのは大変大事なことだと思いますので、ぜひ進めていっていただきたいと思います。すみません。以上です。

#### ○市長（山内 登）

全体的なお話の中で、学校の校舎を利用するというのも今しっかり検討して、その鍵を誰が持っているのかということも、別にこれほどのようにでもなる話ですので、そこは今、教育委員会とも話をして、そういうところへ順次入れるような仕組みづくりを今やっております。

また、今3万食、非常食の話があって、多いのか少ないのか、先ほど防犯カメラの話があった、それは必要に応じてということを私は申し上げたんですが、非常食の場合はやっぱり足りないと思います。

今年は山之口で防災訓練があったんですが、防災用のそういうものを拠点に集めるということ、各地区の拠点に集めるという、一般質問なんかで答弁もしたと思うんですが、一方、やっぱり山之口とか、全くその末端というか、言い方が正しいかどうか分かりませんが、一番端っこの部分、こういうところについては、やっぱりそれなりの、今おっしゃったように3日から1週間分ぐらいの備蓄はそれぞれやっていかなきゃいけないなということは山之口でも話がありました。特に

地震の場合とかになると、ほとんど孤立するところがありますので、そういうところについては、そういう食料品なんかもう少し潤沢に備蓄をして、5年間で廃棄しなくても、その間に最後みんなで試食すればいいわけですよ、それをね。

そういうことも含めて、ちょっとこの辺りはもう少し数を増やすなり、あとはどこに置くかということも、そういう孤立しそうなエリアについては特に検討していきたいというふうに思っています。

#### ○委員（今井政良議員）

今の答弁に関連しまして、少しだけ再度確認をしたいと思いますが、食料品の備蓄については、市長も言われましたけれども、それぞれあるわけなんです、一番懸念するのは、やはり自治会において、アルファ米等については4分の3補助されて、4分の1は自治会で持つというような今の制度になっております。

なかなか人口の多い少ないというようなことで、人口の多いところではなかなかその人口分を確保しようと思うと、それなりにやっぱり予算を組んで負担しなければいけないということをおっしゃるので、このアルファ米等について、また飲料水等については市が責任を持って対応していただくと、人口に合わせてね。

それとやはり地域によっては店もない、孤立しやすい、そしてまた小学校も今統合によってない地域もあります。避難を実際しようと思っても、エアコンもないというようなこともあるんじゃないかなと思うんですが、やはりその辺を総合的に考えていただき、特に店舗とか、孤立しやすい地域の対応、そこを重点に捉えて検討をしていただきたいと思います。その辺の対策だけちょっとお伺いしたいということと、先ほど学校利用については教職員のほうで検討されて、学校の教室を活用していただけるような対応を取るということで、本当にありがたい対応を考えてみるということで喜んでおりますが、どうかその辺も含めて今後ともよろしくお願ひしたいと思います。その辺だけお願ひします。

#### ○市長（山内 登）

今、委員のおっしゃることは、ある意味僕も賛成です。当然だと思います。

食料品なんか2分の1から4分の3にして、手挙げ方式で欲しいところにはそうやってあげるという話では僕はないと思います。市民にはやっぱりそれなりの最低限3日、例えば3日分ぐらいのものの食料品、予算の関係はありますよ。予算が跳ね上がることはあると思いますが、その部分については、もう市が全体に配るとことは今後必要になってくると思います。

その辺もちょっと事務局は何て言うか知りませんが、でもどう考えてもやっぱり手を挙げているところに、人口も多くて、区として十分財政的な余裕もあるというところならいいんですが、そうじゃないところ、特に孤立しやすいところというのは人口が少ないところですから、そういうところの方々がしっかりと生き残れるような、そういう方法を取っていただくためには、今委員のおっしゃった方向に向けてしっかりと検討していきたいと思ひます。できれば来年度予算に反映していきたいと思ひます。

規模的には3日間になるのか、今回市民1人の1日分ぐらいですので、それを一気に3日ということになる、かなり厳しいかなとは思いますが、ただ、真に必要な部分であれば、ちょっと予算はしっかり検討させていただきたいと思います。以上です。

**○委員（今井政良議員）**

どうもありがとうございました。前向きな答弁ということで喜んでおります。

それと、ちょっと再度お伺いしたいんですが、この避難所と災害等に対して備品等を購入してみえますよね、いろんな資機材を。それを今保管されてみえるところが大体本部に近いというか、庁舎に近いところに保管されていると思うんですが、やっぱり自治会で保管しようと思うと倉庫が足りないという自治会もあるわけですね。自治会については、そういった災害の補助金を使っても2分の1ということで、非常にそこも負担になるわけなんです。

ちょっとその辺も含めて、避難所、孤立しやすい地域についての備蓄品の配備を再度検討していただかないと、あつてから物が運べないというような状況も少しは下呂市内には数か所あると思うんです。やっぱりその辺も考えていただいて、1か所に集中管理でなしに、想定した形の中でそういった備蓄品を配備していただきたいと思うんですが、その辺についての考えだけお願いします。

**○市長（山内 登）**

先ほども若干申し上げましたが、各地域の拠点的な、そういう備蓄する拠点施設は大事で、そこには15か所ぐらいだったかな、それぐらいには拠点的なところにはしっかり集める。そこから今度は配分をしていくということですが、山之口へ行ったときに、畳の使い方、畳を使ってもらう。あとテントの張り方をやったんですが、じゃあ山之口にテントはありますか、畳がありますかといったらゼロなんです。だから、これは問題だなということは山之口でも話が出て、少なくとも3つ4つぐらいは地元でしっかり管理できるのであれば、もう事前に配っておくというようなことは今検討をさせていただいております。

今、委員がおっしゃるのは、そういう部分をもう少し広げていけということで理解をしておりますので、それは一遍にできるかどうかは分かりませんが、基本的にはそういう考え方のほうが僕も理にかなっているとは思っていますので、その辺り、順次になるかもしれませんが、進めていきたいとは思っております。

**○委員長（田口琢弥議員）**

ほかにございませんか。

**○委員（高井範和議員）**

事務事業実績報告書22ページ、職員研修費について3点お伺いします。大変大勢の方が研修を受けられて、また費用的にも安価かなと感じました。

そこで1点目、受講した職員の方の反応というか、結果はどうであったか。

2つ目が、受講を促したというか、管理側のほうとして成果をどう捉えているか。

3点目は、これは人数で割り返すと非常に安価かなと思うんですけれども、ほかにJ I AMと

か研修機関も、比較的安いところもあると思うんですけども、そういったところを選ばない理由とか、現行のところがいい理由などありましたら教えてください。

#### ○人事課長（今井正典）

今ほどのいただいた御質問ですけれども、まず職員の反応につきましては、皆それぞれそういう場へ、わざわざ出かけて研修してきておりますので、皆相応に非常に勉強になった、ためになったというのは、後から復命を、業務報告書をもらうので、そこで把握している限りではよかったという反応で、一番皆の共通して目立っているのが、やっぱり今ここで習ったことを自分の職場でどのように生かすかということと、そこについてまず1つ、何か小さいことでもやってみたいと、改善したいというような前向きな意見で言ってきておりますので、研修の成果ということであれば、やはり全く自分が知らなかった知見を得てきたということで、職員として必要な資質向上にしっかりつながっているというふうに考えております。

あと、2点目、J I A Mのほうの関係なんですけれども、滋賀県のほうにある研修所ということで、平成18年から27年までの間に、これまでに延べ19人職員は参加をさせていただいておりますけれども、今これはほぼ行っていないんですけれども、実績としては、ここについては、1つはJ I A Mのほうの研修メニューが2日ないし3日というふうで、ちょっと若干長めな研修メニューが大半であるということなので、職員もその日数を業務を空けて、あるいは家庭も空けてということになると、若干どうもそこが負担感になっているところもあるようです。

ですので、今非常に多いのは、日本経営協会のほうの研修ですね。こちらは日帰り、当然泊まりでもできるんですけれども、最近、コロナ禍以降はもうオンラインによる対応を大半メニューとして整えていただいておりますので、そこについてはそういう使い勝手のよさということもあって、現状は今、日本経営協会の研修などが多いということがあります。

ただ、行って、例えばほかの自治体の職員と交流したりとかそういうことについては、やはりそれはそれで得難い経験だと思っておりますので、職員のほうからそれは申出があれば人事課としては対応するような体制は整えております。以上です。

#### ○委員（高井範和議員）

1つ目の職員の反応で得たものを活用したいとか、何か始めたいという改善の意識を感じるということでしたけれども、ぜひそういう声、気持ちを周りなり上司が受け止めて、下呂はこうやでとか、昔からこうやでということになしに、一回そこを下呂なりにどう、自分の職場なりにどう使えるかということを受け止めて、ぜひ一つでも改善が実現するようにお願いします。以上です。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

実績報告書の19ページ、少額ですのでこちらでお願いします。

中ほどにあります文書管理経費124万9,000円をお願いします。

こちらの文書保管の費用なんですけど、現在、旧下原小学校の2階が書庫になっているということで、そちらも限りがあると思うんですけど、これだけ毎年使われるということで、永久保存のと

ころだけでも少しこの経費が抑えられないかなと思うんですが、その辺について検討してみえるのかというところを1点伺います。

次は実績報告書の25ページになります。資料のほうにもあるんですが、こちらのほうが数字が詳しいので、こちらでお願いします。

実績報告書25ページのプロモーション諸経費の中の(2)消耗品、②アートプロジェクトに係る消耗品が8万6,000円ということで、下呂市からはこれだけの費用しか出されなかったのかなと思うんですが、全体として県のほうから御報告いただいているような費用とか、あと参加人数、その辺を精査する必要があると思うんですけれども、その辺について伺います。

3点目、すみません、お願いします。32ページです。

31ページのほうで災害対策諸経費臨時という科目で、32ページのところにあります(7)備品購入費、災害用トイレで104万2,000円というのを計上してみえるんですが、国のほうの指針で、50人に対して1基は仮設トイレが要るのではないかというところで、事前に伺ったところによりますと、阿寺断層の発生で最大避難者数が1万3,873人で、トイレは現在21台、仮設の組立てが21台ということで、大変少ないとは思われますが、ただ袋を用意すればいいのではなくて、やはり建物に入れないことを想定すると、この仮設のトイレが外に要るところを考えるんですけど、その辺、先ほど総務委員会のほうの代表質問でたくさんいただいておりますけれども、やはりこの辺の備蓄というところを少し御検討いただきたいと思っておりますけど、市の思いをお願いします。

以上、3点お願いします。

#### ○総務課長（二村卓良）

私のほうから、まず1点目、文書の保管について御説明をいたします。

現在、公文書につきましては、紙文書での決裁というものをしておりますけれども、今後、今の予定ですと令和9年度から公文書のデジタル化というものを考えております。そういったものがデジタル化になれば、実際の紙文書が減ってくるというような見込みを立てております。もちろん下原小学校の書庫にも限りがありますので、そういったところにも考えながら、紙文書の削減というものを今後取り組んでいく予定です。

あと、永久保存につきましては、今年度、規定の改正を予定しております。現在、公文書の規定でいいますと、永年文書として保管するもの、その下が10年保存文書、そして5年、3年、1年というような保存期間を設けておりますけれども、永年の中でも本当に果たして永年ずっと保存しておかなきゃいけない文書なのかというところをちょっともう一度見直しまして、30年保存というものも1つ付け加えて、30年で廃棄できるものを廃棄していきたいというようなことを考えております。そういった公文書の規定の改定も今年度取り組んでおりますので、そういった面からも文書の削減というものができると考えております。以上です。

#### ○プロモーション課長（尾里 茂）

今、御質問をいただきました消耗品の経費とかにつきましては、実行委員会のほうでやったも

のになりますので、今、資料を持ち合わせておりませんので、後ほどまた報告させていただければと思います。以上となります。

#### ○危機管理課長（青木幹典）

今、トイレということでお聞きしましたけれども、非常に問題視は私もしているんですが、今、仮設トイレをもしそろえようとする、実際に277台ぐらい必要なところがあります。さらに今、スフィア基準で女性用トイレは男性の3倍とかということも言われています。そうすると膨大な数をそろえなきゃいけないというところで、昨年度というか、取りあえずは排便収納袋、これ能登半島でもすごく有効だったということで、それを入れております。それと、ラップ式トイレというのを今年度50台ほど購入して、徐々にそういうものを利用して避難所を快適にしていきたいなと思います。

さらにその先につきましては、受援制度というのがありますので、それで県外からとか市外からとか、いっぱいのところから取り入れたり、あとは建設業協会様にも協力してもらって、仮設トイレというのを設置していければなと思っております。以上です。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

ありがとうございます。

文書につきましては、今後検討されていくということで、よろしく願いいたします。

今ほどのトイレの備蓄品についてですが、今ほど277台ほど要するというので、現在、下呂市には21台ですけれども、各自治会でも持ってみえますので、その辺の数もしっかり把握していただいて、本当に足りない地域を補助するような形で市は取り組んでいただければと思います。

あと、今年度令和7年度でラップ式トイレを50台買われた、たしか1台50万ぐらいするものだと思いますが……、すみません、20万だということですが、確かにあれはちょっと高齢者の方が自分で始末ができないときには便利だとは思いますが、電気も要りますし、ロールも高いですし、あれはどうなのかなというのは、ちょっと防災士の中でも話をしておりますので、やはり今の組立て式で、外にできて、トイレ用の小さいテントの中でやれるようなものを今後は御検討されたほうがよいかと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

#### ○市長（山内 登）

トイレに関しては、委員のおっしゃるとおりのほうが僕もいいと思います。

例えば今、道の駅でマンホールトイレ、ああいうものも小坂にもあるし、金山にもありますし、下呂にもあります。それなりのもので、この前、山之口に行ったときに、ある業者が1つ設置して、森八幡の近くに設置してあって、あれは備蓄倉庫なんですけど、太陽光を使って電源も全部太陽光でできるというのがあって、そのトイレ、コンテナトイレ、男女があります。それを展示されて見えました。1台で700万から1,000万。ただ、いわゆるマンホールトイレと同じところに設置すれば、もう何回でも使える。ずっと使える。それはもちろんトラックに積みば持ち運びも全部できるというようなこと。あとは、電気は必要ない。全部太陽光で賄えると。水洗のウォシュレットです。

そういうことを考えてくると、そういうものも本当に将来的には考えていかないと、テント式の中でやられて、マンホールトイレなんかはそうですね。ああいうものもいいし、例えば工事現場であるようなああいうトイレですと、特に女性は非常に使い勝手が悪いというところもあって、ちょっと我々も今どのようにするのか、今ちょっとそこは検討しておりますが、多くの災害地で言われておるのが、トイレの問題が長期化すればするほど、やっぱりトイレのそういうものが必要だと、その事業者も七尾とかあの辺の奥能登地震のときも持って行って非常に効果があったということで、効果はあるんですけどお値段も高いということで、その辺りはちょっと要検討なんですけど、そこについてもしっかりと我々は検討していかなくちゃならないのかなと。1つぐらい買ってもいいのかなと思いつつ、今ちょっと検討はさせていただいております。

実際に御覧いただければ、それはあるとないのでは全く違う。我々給水車も今回買わせていただきましたが、ああいうものが1つや2つあっても、これだけの広域の市でありますから、私はいいかないと、またそこは皆さん方と御検討させていただきたいと思っております。

あと、文書の関係でちょっとありましたので、1点だけ、私の思いは伝えさせていただきますが、今、下原小学校に本当に集めて大変しっかりとした整理が今できております。馬瀬の旧総島小学校の体育館にあるんですが、もう非常に文書管理としてはまずいという状況で今させていただいておりますので、一度御覧いただくといいと思うんですが、公文書というのはあんまり軽々に考えちゃいけないで、永年でも永久とかいろんなものでも、よっぽどしっかりと精査しないと、安直に10年、20年でこれはいいでしょうということについては、僕はちょっと若干反対で、公文書こそしっかりと管理していく、あとはアーカイブにしていくとか、いろんなフィルムにしていくとか、しっかりとその辺はしっかりと管理しますので、予算を削れるものは当然削っていきますが、そこら辺だけはちょっと私の思いは、しっかりとしたものをしっかりとした施設、そしてしっかりとした判断、残すものはしっかりと残す、こういうことだけは徹底していきたいなというふうに思っています。

一度、下原小学校を見ていただきましたかね。見ていただくと思いますけど、非常に整然と公文書として管理させていただいておりますので、一度御覧いただければというふうに思っております。以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

以上で総務部の決算について質疑を打ち切ります。

続きまして、まちづくり推進部財務課の説明をお願いいたします。

#### ○財務課長（杉山勝彦）

それでは、財務課の決算について御説明をいたします。

決算説明資料の6ページをお願いいたします。

最上段の地方公会計整備事業（財務諸表業務）につきましては、決算額247万5,000円でございます。

ます。

これは、新地方公会計制度の統一的な基準に基づき、令和5年度決算における財務書類の作成とそれを分析する業務の委託料です。令和6年度は委託内容を見直し、これまで財務書類の作成と分析に係る助言と指導を受ける委託から作成から分析までの全工程を委託する形に見直し、委託料が188万1,000円の減額となりました。

その下の財産管理諸経費の決算額は2,286万8,000円です。

この事業は財産管理全般の経費であり、主な内訳は、庁舎の電話料、建物災害共済金、職員駐車場土地借上料、電子入札、電話交換業務の委託等の委託料などです。

なお、当事業の財源には、職員駐車場の使用料を充当してございます。

その下の財産管理諸経費臨時の決算額は1億663万2,000円です。

主な内訳は、庁舎・振興事務所の安全管理、犯罪の防止及び事故発生防止として、防犯カメラ8基の設置工事費が108万円、庁内システムのクラウド型グループウェアへの移行に伴い、新契約管理システムの導入委託料が428万7,000円、飛騨農協旧下呂支店の跡地購入費が9,980万5,000円ほか、下呂庁舎倉庫の解体負担金や市有施設の維持改修費でございませう。

その下からは下呂庁舎等各振興事務所の維持管理諸経費です。

なお、小坂振興事務所管理費は、決算額が300万円未満のため省略し、星雲会館につきましては萩原振興事務所の所管になりますので、萩原振興事務所より御説明を申し上げます。

下呂庁舎等管理費から馬瀬振興事務所管理費まではいずれも施設の光熱水費や消防電話設備等の保守点検委託料といった管理経費です。これらの事業の主な財源には、行政財産の目的外使用料や庁舎維持管理負担金を充当しております。

このうち、下呂庁舎等管理費が259万6,000円の減額となった主な理由でございませうが、こちらについては修繕料でございませう。大規模な維持補修が集中した前年度に比べ、6年度は小規模なものが中心となり、169万8,000円の減少となりました。

中段やや下の金山振興事務所管理費臨時を御覧ください。

決算額は501万2,000円で、金山振興事務所の設備修繕改修経費です。

主な内訳は、トイレの改修工事費452万1,000円と1階倉庫の電動シャッター故障による撤去工事費34万1,000円です。トイレ改修では、1階から3階の和式大便器13基を洋式便器5基に変更し、既存の洋式トイレで温水シャワー便座がなかったものについては設置工事を行いました。

その2つ下の下呂総合庁舎使用管理費の決算額は657万3,000円です。

これは主に平成29年度から県の下呂総合庁舎に入居しています農林部と建設部の利用共益負担金624万4,000円でございませう。

その下の公用自動車管理費の決算額は2,502万9,000円です。消防署やクリーンセンターなどの専用車両を除く公用車97台の維持管理経費です。

主な内訳は、タイヤやオイルなどの消耗品費、燃料費、車検費用、自賠責保険料、リース車両の借り上げ料などです。

リース車両の借り上げ188万円は、令和4年度と令和5年度にリース契約で更新した出張用車両の費用でございます。

最後になります、最下段の公用自動車更新事業の決算額は638万2,000円です。

内訳は、軽乗用自動車2台、軽貨物自動車1台、電気自動車1台の購入費です。

電気自動車は、脱炭素の推進と燃料費対策のため、市内事務用車両として各庁舎振興事務所に順次配置しており、令和6年度につきましては、金山振興事務所に配置を行いました。前年度に比べて100万1,000円の減額となった主な要因は、リース購入車が減となったことによる自動車借上料の減と、自動車の購入費が購入車両の車種構成の変更により減となったことです。

なお、公用車の購入財源といたしまして、公用車の売払収入396万円と電気自動車の購入に対するクリーンエネルギー自動車等導入促進補助金55万円を充当しております。

財務課からの説明は以上になります。

#### 委員長（田口琢弥議員）

ちょっとお待ちください、まちづくり推進部決算の説明ですが、ここで休憩に入りたいと思います。再開は午後1時よりにしたいと思います。よろしく願いいたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

#### ○委員長（田口琢弥議員）

再開いたします。

午前中、12番議員のプロモーション課に対する質問に対し説明が求められておりますので、その許可をいたします。

#### ○プロモーション課長（尾里 茂）

中島ゆき子委員より御質問のありました南飛騨アートプロジェクト実行委員会の収支決算について御報告させていただきます。

収入につきましては、負担金、岐阜県が7,000万円、市が3,000万円で1億円ということになっております。

雑収入につきましては、513万9,620円、チケットとかグッズの売上げなどが511万2,500円、利息が2万8,409円で合計513万9,620円というふうになっております。

支出につきましては、事業費として委託料が1億261万72円となっております。総務費としまして203万8,625円。そのうち、先ほど御質問のあった消耗品につきましては、17万3,103円というふうになっております。

差引きしまして、余剰金が49万2,212円ありました。そのうち返還されることになりまして、市のほうに14万7,664円が返還されております。

また、来場者数につきましては、1万1,391人というふうになっております。

報告は以上となります。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございました。

それでは、まちづくり推進部の決算について順次説明をよろしく願いいたします。

#### ○企画課長（澤 佳孝）

企画課の決算について、事業番号順に御説明させていただきます。

企画諸経費臨時、決算額は15万円でございます。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金返還金で、低所得世帯支援枠の事務費分の不用額を支出いたしました。

次に、給油クーポン事業、決算額は1,633万4,000円でございます。

本事業は、国の物価高騰対策として、全世帯を対象とした1世帯当たり6,000円の燃料クーポンを配布いたしました。配布率に関しては約98%、使用率は94.3%でございました。

次に、給油クーポン事業（繰越分）、決算額は2,289万5,000円でございます。

本事業は、国の物価高騰対策として、令和5年度の全世帯を対象とした1世帯当たり8,000円の燃料クーポンを配布したものとなります。配布率は約98%、使用率は94.4%でございました。

次に、地域創造アドバイザー事業、決算額は680万3,000円でございます。

多様化する地域課題の解決を図るために、地域力創造アドバイザー業務を実施いたしました。また、公共施設等民間活用に関わる可能性検討業務を実施いたしました。

次に、南飛騨国際健康保養地啓発事業、決算額は220万円でございます。

南飛騨健康増進センター再生に向け、四美エリアにおける農産物などに関わる高付加価値化に向けたモデル事業を実施し、地域全体の活性化を図りました。

次に、農林業センサス費、決算額は356万6,000円でございます。

国の農林業の生産構造や就業構造の実態を明らかにするためを目的とした2025年農林業センサス（基準日は令和7年2月1日）を実施しました。

次に、歴史的資源を活用した景観まちづくり事業、決算額は678万円でございます。

飛騨街道の歴史的資源を活用し、点在する史跡や町並みといった資源を活用しながら、地域住民が主体となって進める景観まちづくりを推進するため、下呂温泉街の町並み景観の検討を実施いたしました。

次に、立地適正化計画策定事業、決算額は555万1,000円でございます。

下呂市都市計画マスタープランに掲げる将来都市像を基本としつつ、人口減少や少子高齢化が進む中でも、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方の下、持続可能なまちづくりを推進するための具体的に取り組む計画を取り組みました。

企画課からの説明は以上でございます。

#### ○デジタル課長（熊崎純也）

決算説明資料の7ページを御覧ください。

まず、庁内情報化推進諸経費です。

決算額は1億6,900万6,000円で、庁内の情報通信環境や各種業務システムの運営、維持管理を

する経費であり、増額理由はクラウド型グループウェアシステム関連の使用料が増額したものでございます。

財源として、国庫補助金387万6,000円を充てております。

続きまして、庁内情報化推進諸経費臨時です。

決算額は8,628万6,000円で、庁内の情報通信基盤の更新や強化など、大規模または一時的なプロジェクトとして必要な経費であり、増額理由はシステム標準化に係る移行経費や業務パソコンの更新により増額したものでございます。

財源として、国庫支出金5,812万6,000円を充てております。こちらはシステム標準化に係る移行経費の分になります。

次に、地域情報化推進諸経費です。

決算額は597万円で、地域情報通信基盤の維持管理に要する経費です。

財源として、情報通信施設利用負担金など諸収入47万1,000円を充てております。

続きまして、地域情報化推進諸経費臨時です。

決算額は4,824万8,000円で、地域情報基盤整備に係る大規模または一時的なプロジェクトとして必要な経費であり、増額理由はケーブルテレビ事業の譲渡前継続工事に係る負担金が増加したものでございます。

財源として、過疎対策事業債4,000万円を充てております。

最後に、デジタルトランスフォーメーション推進事業です。

決算額は717万6,000円で、地域社会のデジタル化及び行政サービスの利便性向上と業務効率化に要する経費であり、減額理由は、電子ポイント基盤導入事業及び電子ポイント給付事業が終了したことにより減額したものでございます。

財源として、講演会等出演負担金など諸収入6万5,000円を充てております。

デジタル課からは以上です。

#### ○まちづくり推進課長（青木一英）

説明資料8ページを御覧ください。

まちづくり推進課からは、計17件を御説明いたします。

まずコミュニティバス運行事業、決算額1億2,033万8,000円です。

下呂、萩原、金山のコミュニティバスの運行委託料です。令和6年9月末にげろバス金山線を廃止したため、1,926万3,000円の減となりました。

県支出金3,050万4,000円を充当しています。

次に、デマンドバス運行事業です。決算額7,610万7,000円です。

金山、小坂、馬瀬、下呂地域のデマンドバスの運行委託料です。令和6年10月からデマンド金山、デマンド小坂を拡充したことにより、645万2,000円の増となりました。なお、公共交通の利用者数10万1,742人で、令和5年度の10万1,359人に対して383人の伸びとなっております。

デマンドバスには、県支出金576万9,000円を充当しています。

次に、下呂交流会館管理運営費です。決算額1億4,618万9,000円です。

下呂交流会館を財団法人下呂ふるさと文化財団への指定管理により運営する経費です。アリーナ床機能向上工事の予定があるため、修繕工事等を抑制した結果、227万9,000円の減となりました。

交流会館過年度委託料の返還金172万8,000円を充当しております。

次に、下呂交流会館管理運営費臨時、新規事業です。

決算額5,060万円、下呂交流会館アリーナ床機能向上工事です。令和7年度繰越事業ですが、令和6年度には床下状況の調査等を行いました。

次に、全国健康福祉祭開催事業、新規事業です。決算額36万円です。

全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピック岐阜2025）の下呂市実行委員会への負担金支出です。同大会鳥取大会の視察等に係る経費です。

なお、令和6年度に予定していた太極拳リハーサル大会は、雪の心配から令和7年度に行っております。

続きまして、公園緑地整備事業、決算額1,842万円です。

公園緑地整備を進めるための協議会、令和6年度は協議会を3回開催して、下呂市公園整備計画第2期（バランス期）暑さ対策編を策定しております。金山ふれあいパーク整備工事は、令和7年度への繰越し工事で、この9月末に完成する予定となっております。

続きまして、市営住宅管理費、決算額3,273万1,000円です。

市営住宅617戸の管理運営のための経費です。空室修繕を進めるためのハウスクリーニングが増えたことにより、318万1,000円増額となっております。また、少ヶ野住宅ほか8団地の土地借上料1,796万9,000円で、全体の55%と大きな割合を占めています。

事業費全体について、公営住宅使用料等の市営住宅4カテゴリーの使用料、国庫支出金、諸収入等の合計3,273万1,000円を充当しています。

続いて、市営住宅管理費臨時、決算額606万6,000円です。

老朽化した市営住宅御滝団地2棟4戸の解体工事に係る経費です。令和5年度に比べ解体事業が縮小したことにより、198万1,000円減しております。

事業費全体について、公営住宅使用料等の市営住宅4カテゴリーの使用料、国庫支出金、諸収入等の合計606万6,000円を充当しています。

続きまして、市営住宅維持補修費、決算額4,612万7,000円です。

市営住宅の施設維持のための修繕及び工事を行いました。緊急修繕は278件に対応し、直営での事業費修繕料2,182万3,000円に加え、市営住宅修繕等業務委託の委託料587万8,000円を組んで外部委託を行いました。修繕に関するやり取りに生活サポート等の役割が大きいと分かったため、令和7年度には直営事業に戻しました。市営住宅整備基本方針等の計画に基づく主な施設工事は、森A住宅給湯設備改修7棟、白山団地と上村団地の給水ポンプ故障による取替え、小川団地外壁改修工事等を行っています。

事業費全額を、公営住宅使用料等の市営住宅4カテゴリーの使用料の合計4,612万7,000円で充当しています。

9ページを御覧ください。

保健体育諸経費、決算額480万9,000円です。

スポーツ関係の条例委員（スポーツ推進委員、スポーツ推進審議会）の報酬・費用弁償、下呂地区の体育施設の管理運営業務委託料その他に要した経費となっております。

スポーツ少年団登録料5万4,000円を充当しています。

次に、体育振興団体活動事業助成費です。決算額1,540万7,000円です。

下呂市体育協会運営補助金のほか、下呂市レクリエーション協会及び総合型地域スポーツクラブの活動に対する負担金です。下呂市スポーツ協会運営費等への補助金の増として、175万円の増額となりました。

続きまして、グラウンド等管理運営費、決算額1,168万7,000円です。

社会体育施設のグラウンド17施設、学校開放施設のグラウンド17施設の管理運営費です。グラウンドの使用状況は、令和6年度に4万1,946人で、対前年比112.4%の伸びとなっております。

グラウンド等使用料など使用料の合計477万1,000円を充当しています。

続きまして、体育館管理運営費、決算額713万3,000円です。

社会体育施設の体育館10施設、学校開放施設の体育館19施設の管理運営費です。体育館の使用状況は、令和6年度に8万312人で対前年比126.2%と大きく伸びています。

体育館使用料など使用料合計129万2,000円を充当しています。

続きまして、B&G海洋センター維持管理負担金です。決算額751万9,000円です。

加子母B&G海洋センターについて、中津川市との施設管理運営に関する協定に基づき、維持管理費から特定財源を除いた2分の1を下呂市が負担するものです。

続きまして、体育施設整備事業、決算額9,949万円です。

体育施設の長寿化及び照明LED化等に関する経費です。あさぎりスポーツ公園のグラウンド、テニスコート及び弓道場の夜間照明LED工事を実施しました。その前年度との事業規模の違いから、1,000万8,000円の減となっております。

学校改善交付金3,349万4,000円のほか、過疎対策事業債6,590万円を充当しています。

続きまして、元気ではつらつ増進施設管理運営費、決算額1億579万3,000円です。

上ヶ平サンビレッジ及び金山リバーサイドスポーツセンターをスポーツマックス・三幸共同事業体への指定管理により運営している経費です。上ヶ平サンビレッジの事業見直し当たりプール改修工事の予定を中止したため、348万5,000円の減となりました。

ふるさと応援基金繰入金3,552万5,000円を充当しています。

最後に、あさぎりスポーツ公園管理運営費、事業費2,118万9,000円です。

あさぎりスポーツ公園を萩原スポーツクラブへの指定管理により運営する経費です。

まちづくり推進課からは以上です。

### ○委員長（田口琢弥議員）

それでは、まちづくり推進部の決算について質疑を行います。

なお、常任委員会より質疑があることを確認いたしましたので、そちらの質疑を先に受け付けます。

### ○委員（桂川融己議員）

地域情報化推進諸経費、実績報告書で42ページから43ページにまたがる部分になります。

42ページから43ページにまたがる部分で、今回ここに濁河高トレエリアの通信設備等というところで375万4,000円という金額が計上されています。これに関して、事前質問の中で高山市との使用料の負担案分といいますか、そんなようなもので払っているというような話がありましたが、この使用料の協定の中身みたいところで、面積案分みたいな形になっているようなものなのか、こういった形の負担というようなものになっているのか、もう少し詳細をお聞かせください。

また、これによってどれぐらいのエリアがカバーできているのか。例えばグラウンドと建物近辺だけなのか、もう少し行く道中のこの辺りまでとか、少しエリア的なところも分かる範囲で教えていただければと思います。

### ○デジタル課長（熊崎純也）

今の桂川委員からの御質問に対してお答えいたします。

まず協定の中身についてなんですけれども、こちらは下呂市が濁河高トレレーニングエリアの通信環境を整備するに当たり、隣接する高山市が既に整備・管理している通信回線等の一部を利用させてもらうために締結したことになります。平成30年に締結いたしました。

協定の基本原則は、下呂市が利用するために必要となる各種費用、例えば回線利用料、維持管理費、修繕費などを高山市と下呂市で2分の1ずつ公平に負担するというものです。

主な内訳です。大きく2つに分かれておりまして、まず1つ目が、高山市が民間から借りている区間、この民間というのは高山ケーブルネットワーク株式会社のことになります。こちらが高山市がその事業者を支払っている回線利用料というものがありまして、その回線利用料の半額を下呂市が負担いたします。平成29年の時点で高山市の見積りでは、下呂市の年間負担額は約93万円ということで、この額が基本ベースとなっております。

2つ目が、高山市が事前に整備した区間というのがございます。こちらの建設費用の2分の1相当額を平成30年度から令和9年度までの10年間、分割しまして支払いをするという内容でございます。年額は99万6,712円となっております。この支払いに関して、令和9年度で一旦終了し、10年度以降については改めて両市で協議するということになっております。

このほかに、電柱共架料、災害修繕などに備える共済掛金、通信センターの保守点検料、年額約132万円程度あります。こちらの半額も負担するというような形で協定を結びまして、約年間260万円程度の使用料として高山市に支払っております。以上です。

すみません、エリアについてですが、こちらは濁河地域全域をカバーしておりまして、高トレエリアだけではなく、濁河温泉街にも提供しております。サービスについては、その事業所さ

んが選択して、高山ケーブルネットワーク株式会社のサービスを利用するかは判断していただいているというものになります。

説明は以上です。

#### ○委員（鷲見昌己議員）

今のこのエリアの問題ですけれども、カバー率が濁河エリアということですが、道路、特にそこへ上っていく道路、高トレまで、これも携帯不感地にもなっていますし、この辺がどこまでカバーされているのかというのが1点と、それと同じように携帯の不感地エリアというのは、いわゆる主要道路においてもまだまだ不感地のところが幾つかあります。この携帯不感地については、2026年から衛星に移行していくというような話も出ておりますが、それまでの間でもやはり暫定的に何か対応するというようなこともいろいろ皆さん考えられているようですが、やはり特に、あと上原の最終処分地、あそこをトラックが出入りするということもあって、auしか入らないんじゃないかな。それ以外のキャリアは入らないということですので、そういう事故とかにも対応が必要だと思いますが、この辺ちょっと今の高トレからエリアも含めて、携帯不感地まで回答をお願いします。

#### ○デジタル課長（熊崎純也）

携帯不感地に関しましては、こちらもどこが不感エリアかということは把握しておりまして、毎年、総務省から調査がございます。その中で、下呂市では居住地以外、非居住地に関してもこれだけの不感地がありますよということで報告しております。その報告内容につきましては、国から各キャリアのほうに情報伝達されるというものになります。

どう下呂市としてこういったエリアを整備していくかに関しましては、こちらを整備するに当たっては、かなりの費用が負担することになります。ただ、国もそこは担保していただきまして、整備費についてはしっかり補助金を出しますよということでやっていただいておりますけれども、市も一定の、5分の1程度の費用負担は必要になりますし、ただ、こちらに関しては、市が一方的に手を挙げるだけではなく、そのキャリアの同意を得て、キャリアと一緒にやるということにもなりますので、キャリアがうんと言わなければなかなか整備は進まないというものになります。

整備費に関しては、国が一定程度は持っていただけるんですけれども、維持管理費というのが、やはり市にその後負担しなければならないことになりまして、そこを例えば山林とかですと電気も通っていないところもありますので、そこに1本1本電柱を立てて光ケーブルを敷設しなければならないといった、かなり維持費がかかってくるということで、なかなか整備もしづらいというか、そういった状況になっております。

濁河に関しましても、そういった状況で平成19年、20年頃に情報通信基盤整備をしたわけなんですけれども、濁河地域にそうした設備を整備できなかったのは、そういった理由がありまして、今回この高山の設備をお借りして、迂回といいますか、あちら側からサービスを提供できる設備を選択したというものになります。

説明は以上になります。

○委員（鷺見昌己議員）

今ので不感地のことは大分分かってきましたが、どちらにしてもしっかりとまず現状を把握しておいていただくということが大事ですので、しっかりしていただくということで、エリアの話については、実際にカバーできているのは半径何メートルというか、濁河を中心に道路、どの辺までがWi-Fiが届くのか、この辺、分かれば教えてください。道路。

○デジタル課長（熊崎純也）

Wi-Fiの範囲に関しましては、実際、高トレトレーニングエリアの周辺をカバーしているだけですので、道路まで、どこまで行くかといいますと、ちょっとそこはなかなか厳しい範囲じゃないかなと思います。そこはWi-Fiの範囲外ということです。以上です。

○委員（高井範和議員）

携帯不感地エリアの関係で、今全エリアを整備するには、お金、時間、維持費もかかるという説明でした。

ただ、幹線道路だけでも市民や利用者が安心感を持って使えるようにということで、今の現状で安心感を与えるために何か考えてみえることはあるのか。例えば道路のここから先、不感地エリアですよとか、待避所とか、ちょっとした休憩所みたいなところに、そこで何かあったときに、どっちへ行ったほうが電波は通じるということで、右へ行けばあと何キロ、左へ行けば、何キロ行けば携帯につながりますよみたいな、そういう表示であったり、何らか現行で安心の得られるような対応は考えてみえますか。

○デジタル課長（熊崎純也）

今、高井委員がおっしゃられた質問に関しては、現状では考えてはいないです。そこは今、先ほども鷺見委員が言われました携帯電話、今、衛星を使ったり、そういうサービスがだんだんこれから当たり前になってくると思います。ちょっとキャリアさんを言いますと、auなんかですと、もう既に衛星電波に切り替わるといったようなサービスがございますので、そちらのほうの充実を、技術革新を待っておる状態になります。以上です。

○委員（下平裕次郎議員）

次、デマンドバス運行事業についてお聞きします。

先ほどの説明の中になかったんですが、46ページをお願いします。

利用者の人数についてなんですけれども、利用してみえる方の実人数を教えてくださいなのですが、分かる範囲でお願いします。

○まちづくり推進課長（青木一英）

デマンドバスの延べ人数につきましては、この46ページの表にあります1万5,919人です。ただし、これは同じ方が、例えば往復で乗ってみえれば、1回当たり使われている方は半分になります。ただし、週に何回使われてみえるかというのも様々ですので、こちらについては実際のところ実人数という形では追えるものはございません。

ただし、参考のデータということになります。ちょっと令和6年度、直近のもの手持ちがありませんけれども、令和5年度に福祉パスポートを購入された方が市内で364人、デマンドバスの乗られている方の94%が福祉パスポートで乗られている方ということになります。そのため、この福祉パスポートを買われた方がほぼほぼ利用者ですので、350人から360人程度が実人数というふうに考えていいのではないかとというふうには想定をしております。以上です。

**○委員（大西尚子議員）**

今のデマンドバス運行事業についての追加の質問ですけれども、回答のほうをちょっといただいて、運行エリアの課題はということで、交通空白地の移動困難者への交通手段の確保というところが課題に上がっているということだったんですけど、この辺はちょっとどういうふうにお考えか教えていただきたいんですけども、お願いします。

**○まちづくり推進課長（青木一英）**

現在、デマンドバスのエリアである小坂、それから馬瀬、金山、上原、中原といった地域では、デマンドバスを予約で利用していただければ御自宅まで迎えに行く、ドア・ツー・ドアです。ですので、利用しやすい時間がどうかということを除けば、交通空白地というのは解消されているというふうに考えております。

一方で、萩原、それから下呂の中心市街地周辺部にも、それぞれバス停から離れたところというのは存在をいたしますので、今後はそういったところにどういうふうに公共交通でありますとか、公共交通をカバーするような仕組みで移動を支えるようなものがないかということ、現在考えておるところです。以上です。

**○委員長（田口琢弥議員）**

よろしいか。

以上で委員会質疑は終わりましたが、ほかに個人質問がある方。

**○委員（大西尚子議員）**

私は、実績報告書の49ページをお願いいたします。

市営住宅管理費ということでちょっとお尋ねしたいんですけども、市営住宅617棟の管理運営のための経費ということで、この空いている修繕のためのハウスクリーニングなどの増というところもあるんですけども、この下の、ちょっと飛びますが市営住宅維持補修費というところに関しては、この4カテゴリーのところ修繕工事を行うということで、ちょっとこれは理解できたんですけども、空き家の修繕のというところで、実際今いろんな地区のところ住宅が空いていると思うんですけど、ちょっと市民の方とかで空いているところはそのままになっていると、治安とかの心配があってということで、空いたときに、そういった修繕に関することは、敷金とかと、あと市のほうで折り合ってということなんですけれども、その辺の話というか、ということをおちょっとまた分かるように簡単に教えていただきたいのと、あと、そのほかにまたそういったことが、空いているところがあるので、市としてはちょっとどのように今後していくかというところもちょっと教えていただきたいです。

### ○まちづくり推進課長（青木一英）

現在40戸程度が、いわゆる在庫として積み上がっている状況になっております。こちらにつきましては、退去をされましてからリフォームをして、次の入居者の公募へかかりますが、その途中のリフォーム中、あるいはまだリフォームへかけられていないという部分が、この40件という在庫になります。

これにつきましては、現在の退去から次の方の入居へのいわゆるオペレーションが、まず退去されましたら、その退去をどうだったかということ退去者御本人と現場で見て、ここに汚れがあります。ここにへこみがあります。これについては、もともとのものなのか、それともお住まいされている間に生活の中で出てきたそういうものなのかというのを、一旦御納得いただいてから見積りをかけまして、それをその退去のときの退去者の方との立ち合いの記録等を基に案分をしてみます。案分をしますが、大まかには建具ですとかクロスといったような生活に伴った劣化のものについては、これは基本的に入居者の方の御負担になります。建物そのものに関わるような床ですとか天井、それから和室が、今、洋間の希望が多いですので、洋間へリフォームしていく、こういったところについては市の割合というふうに分けをしております。

そこで、退去者の方に実際退去にかかる精算はこれだけになりますので、工事費の負担をお願いいたしますということをお願いするわけなんです。今3か月の敷金というのをいただいておりますが、敷金ではおおよそ足りないのが実情です。一般的には、ざっくり言いますと、個人負担の部分で約20万円から30万円ほどかかります。敷金3か月分は10万円程度です。ですので、残り10万円から20万円程度を退去に伴って御負担をお願いしておりますが、それを1件1件、もう既に引っ越された方に対してかけていくというところで、なかなかそこで折り合わない場合に長くなるということで、こちらは担当課としても非常にこのオペレーションが、修繕を遅らせている一つの要因ということも考えておりますので、このオペレーションの改善方法について今検討をしておるところです。

何とかもっと御理解いただいて、スムーズに進めていける方法がないかというふうにご検討しております。

大きな理由としては以上になります。

### ○委員長（田口琢弥議員）

ほかにありますか。

### ○委員（中島ゆき子議員）

決算の説明書の6ページ、下から2段目をお願いします。

公用自動車管理費というところ。今回、リースは5台あるというのを伺っておりますけど、リースをされるこの理由についてお願いします。

もう一点は、実績報告書の40ページをお願いします。

実績報告書上から2段目、南飛騨国際健康保養地啓発事業というところで、県から半分の110万円の補助をいただきながらやってみえます四美のしんせき便事業についてなんです。今後の

課題として地域自身が価値を認識していないのが課題というような事前の回答をいただいているんですが、このことについて市としては、今後これを大きく発展させるためにどのようなことを検討してみえるのかをお願いします。2点です。

#### ○財務課長（杉山勝彦）

最初のリースの車両について御回答したいと思いますけれども、リース5台の内訳といたしましては、下呂庁舎に現在4台配置しておりますし、小坂振興事務所に1台を配置しております。うち、下呂庁舎の4台については、小型の乗用車3台、市長車1台というところになりますけれども、このリースでの導入の車両につきましては、基本的に出張用の比較的距離が伸びるようなものを想定して導入をしております。どうしても長距離の移動を伴いますので、より安全に、かつ必ずその用務が満たされるようにということで、常に日頃から点検がされて管理がされているという意味で、リース車両での導入をしているという状況でございます。

#### ○まちづくり推進部特命課長（熊崎秀樹）

2点目の御質問について御説明させていただきます。

しんせき便事業では、都会との交流という部分を含めて、農産物の高付加価値化という部分を御検討させていただきました。その中で、四美エリアを含めて、下呂市で作られている農産品を含めた産物に対してすごく価値があるものだという事は分かりました。

ただし、やっぱり地域が実感を感じるには、やはりそのものがしっかりと販売されて認識されていくという形になりますけれども、実際このものを販売するという部分になってくると、なかなかちょっと足が重い部分がありまして、非常に難しい部分ではあるなと考えています。

今、県のほうで南飛騨健康増進センターエリアの活用検討も行われておりますので、そういった部分の中で調整しながら、こうした部分をしっかりと生かしていけるように取り組んでいきたいと思っておりますので、お願いします。説明は以上です。

#### ○委員（桂川融己議員）

1点目が39ページ、事務事業の実績報告書の39ページの給付クーポン事業に関してお伺いさせていただきます。

こちらに関しては、以前もちょっと話は出ていますが、どうしても遅くなったということで、少し時期的に市民の方からも燃油を使う時期にはもう過ぎていたというような声があって、その前年度は12月の補正で対応できたということで、これに対して来年度はあるかどうか、ちょっとその辺りは分かりませんが、こういった事業があったときの動きとして、これをこういうふうにやればよかったなというか、そういった課題というか、その辺りのところでちょっと認識があれば、そこに関してお伺いをさせていただきます。

国の発表とか、いろんなタイミングがあったり、市側の業務の忙しさとか、いろいろなものがあると思いますが、少しでも早く届けるという観点から、どういったことができ得るかというような観点からお聞かせいただければと思います。

もう一点が、デジタルトランスフォーメーション推進事業のところ、43ページになります。

こちらに関して、諸使用料というところで、いろいろアプリだったり、A I の会議録の作成支援とか、いろいろなものがあるというふうに事前にも伺っていますが、ちょっとその内訳の部分と、この中で、例えば使用時間に応じて課金をされるということで、あまり使っていくとどんどんお金が増えていくというものがあるのか、はたまた固定なので、もうどんどん使い倒したほうがいいものなのか、その辺りの観点でどういった、例えばその使用時間に応じて課金されるようなものがあるのかというような視点というところに関して、1つ。

あと、ここにある中に、恐らく x I D とか、その辺りもここに入っているのかなと思いますが、6年度どこまでその x I D というのが実際使えたのか、その辺りも併せてお伺いさせていただきます。

#### ○企画課長（澤 佳孝）

まず給油クーポンに関しては、一応いろいろ実際に郵便局への配達とか、あと実際に灯油所とかへの説明とか、その辺の部分がやはりちょっと時間がかかったということを知っています。

あと、実際にこの給油クーポンをやるに当たって、やはり精通している職員がちょっと少数だったということで、そこをどうやって取りまとめていくかというところが一応課題であります。なので、もう2回やっているのでも、今後もしやるとしたら、そこら辺が皆さんで協力するような体制みたいところを企画課以外も含めてやっていかないといけないだろうというふうな意見を聞いております。以上となります。

#### ○デジタル課長（熊崎純也）

デジタルトランスフォーメーション推進事業の件についてお答えいたします。

こちらに関しましては、アプリとしては、先ほど議員がおっしゃられたとおり、x I D の SmartPOST、あと L o G o フォーム、A I 議事録作成システム、あと kintone などがございます。

デジタル通知に関しましては、市内で8,000人程度の方がアプリを御自身のスマホのほうに導入していただいております、その中で子育て世帯に関して通知のほうをさせていただいているというところになります。

削減効果としまして、令和6年度については人件費に関して120万円程度、郵送費に対しては80万円程度、合わせて200万円程度削減できたのではないかと試算をしております。

あと、L o G o フォームを活用したオンライン手続のほうになります、こちらは住民向けと職員向けにも活用しておりますので、合計1,360の手続をオンライン化できている状況になります。これに関しては大小ありますので、様々ございます。

あと R P A、先ほどちょっと申し遅れましたが、ロボットによる業務自動化に関して R P A というシステムもございまして、こちらは部署はちょっと限られるんですけども、税務課、教育総務課、社会福祉課、子ども家庭課で主に使っております。こちらは税務課を例に取りますと、年間1,000時間かかるような業務が84時間で済んだような例もございまして、削減コストに関しましても、トータルですけれども、750万円程度削減できたのではないかと試算をしております。

あと、A I 議事録に関しましては、こちら文字起こしから時間がかかるものなんですけれど

も、削減効果としましては204時間を削減し、64万円程度のコストが削減できたのではないかと試算しております。

ノーコードツールkintoneに関しましては、現状15程度のアプリを利用しております、こちらは主に内部向けの利用にとどまっているところなんですけれども、今後いろいろ活用の幅を広げていけたらと思っております。

あと、利用に関しての時間制限等があるかという御質問でしたけれども、そちらに関しては月額幾らというようなことでして、どれだけ利用してもそこは変わらないというものになります。

説明は以上です。

#### ○委員（桂川融己議員）

詳細な説明をいただきありがとうございます。

1 個目のクーポンのほう、なかなか毎年人も替わりますし、多分いろんな部署もまたがってくると思いますので、ぜひ庁内横断というか、そういったことを含めて、物によっては急ぐというものも出てくると思いますので、その体制づくり等を含めて進めていただければということを目指しました。

2 点目のほうですが、いろいろとかなりの削減効果という、その削減効果を計算するということも、すみません、ありがとうございます。そういったものも含めて、大きくいろいろな動きがされているんだなということを改めて感じました。

今言っていたいたとおりで、月額利用みたいなものがほとんどということなので、どんどん使い倒しながら、またその中でみんなで情報共有しながら、こうやって使うとより減るだとか、そういったことをしながらカバーしていただければなというふうに感じました。すみません、ありがとうございます。

#### ○委員（高井範和議員）

事務事業実績報告書56ページ、B & G海洋センター、こちらは中津川市と経費の2分の1相当を負担したとあります。58ページの舞台峠ドーム、こちらの中津川市と折半でという費用負担と書いてありますけれども、どちらもお金を出しているのです、できるだけ多くの市民に使ってもらえたらと思うんですけれども、その利用促進に向けた活動というのはどのようなものをされているでしょうか。

#### ○まちづくり推進課長（青木一英）

こちらの2施設につきましては、下呂市と中津川市が協定を結びまして、両市の市民がいわゆる市民価格で利用できる施設という形で運営をしております。上がっている数字につきましては、中津川と下呂の総合計の数字ですけれども、まずB & G海洋センターにつきましては、8,725人の総利用者数のうち、下呂市民は3,848人で約半数、そして舞台峠ドームにつきましても、4,390人の総利用者数のうち、下呂市民は2,143人ということで約半数ということなんです。

こちらの施設につきましては、舞台峠の様々なイベントですとか、あと下呂温泉モルックフェスティバル、こういったところで下呂市のイベントの会場としても活用されておりますので、以

降もより市民の利用が増えていくように周知等に努めてまいりたいとは考えております。以上です。

○委員（高井範和議員）

すみません。私の質問は、利用促進としてどのようなことをしていますかということで、もう一度お願いしたいです。それぞれについて。

○まちづくり推進課長（青木一英）

積極的にイベント等での利用を図っていただくように、イベントの団体、あるいはスポーツ団体等への周知ということはしておりますが、ここについては他の施設と同じことであって、この2施設に特化したような何か取組という形では、まだしていません。以上です。

○委員（高井範和議員）

ぜひ利用促進をしてもらいたいと思うんですが、以前お聞きしたところでは、B&GについてはSNSなんかを利用していると。舞台峠ではそういったことをしていないということでしたけれども、何か違いがあるのでしょうか。

○まちづくり推進課長（青木一英）

まずB&G海洋センターにつきましては、指定管理者がございますので、こちらの指定管理者からのSNSを使った下呂市・中津川市民に向けた利用促進の案内というものを実施しております。

舞台峠ドームにつきましては、同じ指定管理者に管理委託という形で出しておりますが、こちらについては特段そのようなところはしていませんので、また両施設の連携等によって、より効果のある利用促進策も図っていきたいと考えております。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにありませんか。

1つ私のほうから意見を言わせていただきたいんですけど、一番最初にも言いましたように、質問の内容をまとめて簡潔明瞭に質問してもらおうようによろしくお願いします。

また、答弁のほうも簡潔によろしくお願いいたします。

ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

以上でまちづくり推進部の決算について質疑を打ち切ります。

入替えのため暫時休憩です。

午後1時57分 休憩

午後1時58分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

再開いたします。

続いて、地域振興部の決算について順次説明をお願いいたします。

○地域振興課長（渡邊 展）

それでは、地域振興課の説明をさせていただきます。

決算説明資料10ページをお願いいたします。

初めに、地域活性化事業802万7,000円、これはJRが無人化した飛騨萩原駅、飛騨金山駅の有人経営及び駅の有効活用による地域の活性化に係る経費として、萩原町観光協会、金山町商工会に支出をしたものでございます。

財源としまして、諸収入（JR乗車券類販売手数料及び駅構内営業料）として400万7,000円を充当しております。

次に、拡充事業でございますが、移住定住促進事業、決算額2,378万7,000円、731万6,000円の増額でございます。

これは、移住定住支援のため、家賃助成、住宅取得・改修補助金の交付を行っております。また、Uターン奨励金を新設したことによる増額として520万円。また、移住ホームページの更新としまして215万8,000円の増額となっております。そのほか、ふるさとワーキングホリデーを行っております。

財源としまして、県支出金193万3,000円、地域振興基金繰入金400万円を充当しております。

次に、多文化共生推進事業、拡充でございます。決算額365万9,000円、261万6,000円の増額でございます。

これは、市内の外国籍住民が生活に必要な日本語の学習を支援する日本語交流サロンを実施しております。また、多文化共生専門員（会計年度任用職員）1名新規配置したことによる増額。また、AI翻訳機13台を市役所に導入しました。また、職員向けのやさしい日本語講座を開催したというものが増額となっております。

県支出金としまして、多文化共生推進補助金が71万円充当しております。

次に、集落集会施設等整備事業助成費801万8,000円、449万8,000円の増額でございます。

こちらは3つの自治会に対しまして、自治会が所有管理する集会施設等への整備に対する補助金を交付しております。増額の理由は、申請事業の事業規模が大きかったことによる増額となっております。

地域振興基金繰入金を400万円充当しております。

次に、地域おこし協力隊事業744万7,000円、317万7,000円の減額でございます。

地域おこし協力隊員2名の人件費及び活動経費でございます。下呂地域1名、馬瀬地域1名でございます。下呂地域の隊員は、3月で任期満了となりました。

なお、下呂温泉協力隊の2名は観光費に計上しております。

減額の理由は、馬瀬地域が令和5年度で1名任期満了による減になったということで、1名分が減額となっております。

次に、集落支援員事業415万5,000円、これは金山地域に集落支援員2名、東地区、菅田地区に配置し、集落点検ですとか廃校活用運営組織の運営支援、集落の在り方（地域運営組織）についての検討を行ったものでございます。引き続き、地域運営組織の設立に向けて活動していただい

ております。

次に、家庭教育支援総合整備事業427万8,000円、これは子育て中の親を対象とした赤ちゃんカフェ、子育てカフェ、親学び講座、小・中・特別支援学校を対象とした命のふれあい講座を実施したものでございます。

県支出金（学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金）を269万4,000円充当しております。

次に、新規事業でございますが、国民文化祭事業費4,221万6,000円、これは国民文化祭の下呂市主催の各種文化事業を実施したもので、下呂市の実行委員会に負担金として499万3,000円を支出しております。また、県と共同で開催した南飛騨アートプロジェクトの負担金2,985万3,000円。また、関連の下呂市事業として685万4,000円を支出しております。

諸収入として、国民文化祭の岐阜県実行委員会からの補助金197万2,000円、市町村振興協会交付金の528万1,000円を充当しております。

次に、公民館活動費470万3,000円。これは公民館長6名、公民館主事4名の報償費及び報酬、費用弁償の費用でございます。

ふるさと応援基金繰入金120万円を充当しております。

次に、公民館施設管理費1,039万7,000円、267万8,000円の増額でございます。

市内10か所の公民館の管理運営費、こちらは星雲会館、市民会館、金山市民会館を除く公民館でございます。こちらの管理運営費でございます。また、あさんず会館の維持管理負担金、雨漏り・トイレ改修に係る負担金の増となっております。

公民館使用料70万4,000円を充当しております。

10ページの最下段です。

図書館運営費4,277万円、572万3,000円の増額でございます。

市内図書館（3館1室）の管理運営費及び人件費（会計年度任用職員10名）でございます。人件費の増が主な増額の理由でございます。

財源としまして、諸収入（コピー料等）5万8,000円を充当しております。

地域振興課の説明は以上でございます。

#### ○萩原振興事務所副所長（桂川直也）

よろしく申し上げます。

それでは、決算説明資料の11ページ上段をお願いいたします。

星雲会館（萩原庁舎）等管理費、決算額3,386万4,000円、7万2,000円の増額となっております。

昨年度、星雲会館福祉センター側での空調設備更新を実施したことにより、10月以降の空調設備が使用できなかったため、熱源である灯油代や空調設備の保守点検料は減額となりましたけれども、老朽化する修繕費や施設の管理委託料等が増額となったことが主な要因となっております。

財源としまして、星雲会館等の使用料187万4,000円、あと隣接するデイサービスセンターの管理費負担金などの負担金が493万9,000円となっております。

次に、星雲会館（萩原庁舎）等管理費臨時、決算額2億354万8,000円、前年比1億9,896万円の増額です。

星雲会館福祉センター側の空調設備更新に伴う工事管理設計業務費や空調設備工事の中の機器設備と電気工事合わせて1億9,988万8,000円を執行いたしました。

財源に緊急防災・減災事業債1億9,900万円が充当されております。

次に、企画諸経費臨時（萩原地域）、決算額61万9,000円、前年度比502万9,000円の減額です。

中部電力からの補償金を財源として、西上田と跡津地内の用水不足対策を行う経費です。主な減額の原因は、令和5年度に揚水ポンプの設備更新工事完了による工事費の減額や施設整備費の修繕が小規模になったこと、あと施設の運用方法の見直しにより維持管理費が減額となったものでございます。

財源としまして、中部電力からの水利組合維持管理費負担金48万2,000円が充当されております。

次に、萩原地域地域振興事業、決算額2,205万3,000円で、前年比165万円の増額です。

萩原地域の地域力強化とまちづくりを推進するための事業を行いました。主に、ふるさと萩原夏祭りの負担金、自治会・高齢者活動交付金、公衆トイレなどの公共施設の維持管理費などを執行いたしました。

主な増額の要因は、ふるさと萩原夏祭り負担金の予算組替えによる増額が主な要因です。

財源として、ふるさと応援基金繰入金142万5,000円が充当されております。

萩原振興事務所からは以上です。

#### ○小坂振興事務所副所長（石丸直志）

決算特別委員会説明資料11ページ、中段を御覧ください。

継続事業としまして、小坂山村開発センター管理費でございます。決算額は645万4,000円となり、前年度より4万2,000円の増額となりました。事業内容は、小坂山村開発センターの管理運営となります。

主な支出内容は、電気料534万3,000円と施設保守・清掃委託料69万7,000円となりました。

主な財源としましては、使用料35万7,000円と、JAひだが入居しておりますので電気料負担金443万円となります。

続きまして、継続事業として、小坂地域地域振興事業でございます。決算額は2,605万3,000円となり、前年度より280万1,000円の増額となりました。事業内容は、地域力の強化とまちづくりを推進するための経費を支出したものでございます。

主な支出内容は、道の駅はなももの指定管理料548万円と自治会活動交付金と高齢者活動交付金を合わせ510万8,000円の支出となりました。増額の要因としましては、令和6年度より力持ち小太郎火まつりの負担金の事業科目が臨時的経費から継続的経費に変更したことによるものでございます。

主な財源としましては、財産収入3万5,000円と道の駅はなももの電気料負担金194万1,000円、

ふるさと応援基金1,000万円となります。

続きまして、継続事業としまして小坂地域地域振興事業臨時でございます。決算額は445万9,000円となり、前年度より2,584万3,000円の減額となりました。事業内容は、まちづくりを推進するための臨時的経費となります。

主な支出内容は、旧淑友館有効利用管理負担金164万円の支出となりました。減額の要因としましては、旧小坂町商工会解体負担金の皆減によるものでございます。

主な財源としましては、ふるさと応援基金100万円となります。

以上で小坂振興事務所の説明を終わります。

#### ○下呂振興事務所長（細江隆義）

同じ説明資料11ページ下段を御覧ください。

下呂市民会館管理費です。決算額が2,089万6,000円です。

下呂市民会館の管理運営費ですが、空調設備用灯油使用量の増加による燃料費が増加しております。

財源として、市民会館使用料を305万5,000円、市民会館維持管理費負担金を108万3,000円、市民会館雑入8万6,000円を充当しています。

下呂市民会館管理費臨時、決算額1,076万3,000円です。下呂市民会館管理に係る臨時的経費です。

委託料が特定建築物定期調査報告業務等で31万8,000円、工事請負費が屋上防水改修工事等で1,031万2,000円、備品購入費として冷風扇購入が13万2,000円です。

財源として、ふるさと応援基金繰入金750万円を充当しています。

下呂地域地域振興事業、決算額3,198万1,000円です。地域力強化とまちづくりを推進するための経費です。

委託料として下呂温泉景観維持業務等で722万5,000円、交付金が自治会活動交付金等で2,462万2,000円。

財源として、ふるさと応援基金繰入金650万円、下呂財産区繰入金170万円を充当しています。説明は以上です。

#### ○金山振興事務所副所長（中島康裕）

説明資料12ページを御覧ください。

金山市民会館管理費、決算額1,631万1,000円、主な財源は使用料61万5,000円です。

経費の主なものは、施設運営に係る光熱水費等の需用費505万3,000円、エレベーター保守点検施設管理業務委託料等1,045万1,000円です。児童館の雨漏り、エアコンの室外機の修繕など修繕件数の増加により、修繕料91万3,000円の増額となっております。

金山地域地域振興事業、決算額2,313万9,000円、主な財源は、ふるさと応援基金繰入金100万円です。

地域力の強化とまちづくりを推進するための経費で、主な支出は、市道除草や支障木等の伐採

等の委託料666万8,000円、自治会及び高齢者活動に係る交付金等1,066万8,000円です。令和元年以来5年ぶりとなる飛騨金山夏まつり開催に伴い、負担金180万円の増額となっております。

続いて、新規事業となります。金山地域地域振興事業臨時、決算額は1,626万3,000円です。

菅田集学校利用者の利便性向上のため、今後活用の見込みのない屋外プール施設を解体し、駐車場整備等を行ったものです。

次に、道の駅管理運営費、決算額525万9,000円、主な財源は、E V充電器設置電気料金負担金10万5,000円です。

飛騨金山ぬくもりの里温泉及び屋外トイレ等の管理運営経費で、主な支出は指定管理料250万円、屋外トイレ清掃等委託料112万4,000円です。

道の駅施設維持補修費、決算額1,089万円、主な財源は、ふるさと応援基金繰入金550万4,000円です。

老朽化により機能などが低下した施設設備の更新・改修工事を行ったもので、経費の主なものは空調及び給湯系ポンプの更新、浴槽ろ過器の改修です。修繕・施設維持工事の増加により907万6,000円の増額となっております。

ゆったり館管理運営費、決算額429万3,000円、主な財源は、温泉スタンド使用料200万8,000円、ゆったり館電気使用料18万1,000円です。

ゆったり館及び温泉スタンドの管理運営経費で、主な支出は光熱水費等の需用額311万9,000円、空調設備切替点検業務等の委託料110万8,000円です。

金山振興事務所の説明は以上です。

#### ○馬瀬振興事務所長（赤梅利久）

引き続き、説明資料12ページを御覧ください。

馬瀬地域地域振興事業で、決算額が1,505万円、前年度に比べ9万6,000円の増で、事業概要は地域力強化とまちづくりを推進するための経費です。

主な歳出の内容は、道の駅や公衆トイレの管理業務委託料が270万7,000円、馬瀬川花火等の地域イベント負担金が330万円、自治会交付金及び高齢者活動交付金等の交付金が185万7,000円です。

財源の主なものは、ふるさと応援基金繰入金で800万円を充当しております。

説明は以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

それでは、地域振興部の決算について質疑を行います。

なお、常任委員会からの質疑があることを確認していますので、そちらの質疑を先に行います。

#### ○委員（下平裕次郎議員）

移住定住促進事業について、事務事業実績報告書の60ページをお願いします。

移住ホームページをリニューアルされたということですが、そちらのリニューアルの状況、またそのリニューアルについての評価についてをお願いします。

○地域振興課長（渡邊 展）

移住ホームページのリニューアルについて、お答えいたします。

昨年度、移住のホームページを改定いたしました。トップページを改修前と改修後、これは4月から8月の昨年と今年の比較をしますと、閲覧数が1万5,334回で、前年度の比較では5%増加というふうになっております。

この理由としましては、空き家の検索がしやすくなったことですか、例えばホームページの中に移住者の紹介動画を新たに掲載したりとか、そのような新しいことも入れておりますので、そういったところも増えた要因かなというふうに考えております。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

よろしいか。

○委員（下平裕次郎議員）

ありがとうございます。

移住定住される方はホームページから情報を得ることが非常に多くあると思いますので、よろしくをお願いします。

また、今、移住定住の紹介動画をということで、多分5本か6本、今上がっていると思うんですけども、今後それは増やしていくような方向でしょうか。

○地域振興課長（渡邊 展）

今、ホームページの中に動画を、動画といいましても静止面にコメントを入れながら見ていただくような形で作っておりますけど、これを順次増やしていきたいと思っております。静止面にしましたのも、特に委託をしなくても自分たちでつくれるということで、なるべくやりやすいような形で作成しております。今後、順次追加していく予定でございます。以上です。

○委員（高井範和議員）

同じく移住定住促進事業について、2点お伺いします。

1点目は、おかえり奨励金というのが始まったと思うんですけども、こちらは26名が利用したということで、お金がいただけるということで非常にありがたいものだと思うんですけども、これの移住にという点からどのような効果があったのか。窓口をやってみて感覚的なものでもいいんですけど、どう捉えているかという点と、もう一つ、住宅取得等に関する支援をやってみえますが、利用者はどこからが多かったんでしょうか。

○地域振興課長（渡邊 展）

初めに、おかえり奨励金についてお答えいたします。

昨年度新設しまして、26件ございました。内訳としまして、新卒で来られた方が13名、それからUターンの方が13名ということで、ちょうど半々というような形になっております。

効果ということで、利用者のアンケートを取っております。ちょっと全員ではなくて、今、回答いただいているのが14名ということなんですが、その中で奨励金を知ったきっかけということで、いろいろ理由があるんですが、そのうち13名のうち8名の方が家族から聞いたというふうに

答えていただいております。もともとこの奨励金だけで帰ってきていただくというのは難しいというふうには思っておりましたが、少しでも家族ですとか知人からの声かけをしていただければというふうに思っておりましたが、そのような形で家族から声かけをしていただいたのではないかとこのように思っております。

それから、奨励金がUターンのきっかけになったかということも聞いておりますが、「きっかけとなった」という方が14名のうち9名、6割強ということでございます。Uターンをした理由ということで、14名中8名が就職のためにUターンをされたということでございます。

初年度ということで周知期間も短かったんですが、ゴールデンウィークとか盆前とか正月前とか、恐らく帰省されるであろう、その前の時期を目がけてメールを打ったりですとか、広報とか、そういう形でやらせていただいております。

効果ということで、家族からの声かけをしていただいたということが一番効果があったのではないかなというふうに思っております。

それから、住宅支援で移住者がどこから来られておるかというような御質問ですが、22件のうち愛知県が9件、県内が5件、関東が3件、関西3件ということで、やはり愛知県、岐阜県ということで、近県が多いという結果になっております。以上です。

#### ○委員（高井範和議員）

1点目のおかえり奨励金について、きっかけになった、特に家族との話ということで、非常に良かったかなと思っております。

2点目の住宅取得に関して、どこからということで愛知県とか県内が多かったということですが、この移住相談会は東京とか大阪でやってみえますけれども、この辺をどう分析というか、捉えてみますか。

#### ○地域振興課長（渡邊 展）

移住相談会ですが、去年は東京で3回、大阪で1回の移住相談会に参加をしております。移住相談会もいろんな種類がございますが、その中でも効果があるであろうと思われるところを選んで行っておるんですが、なかなか相談会で直結して移住されるという方は、正直なかなかないというのが現状でございます。

そんな中でも、岐阜県単独の移住相談会が昨年初めて行われまして、そこにも参加をさせていただいております。1月に開催されて、早速その中で1世帯、既に下呂市に移住された方があるということで、この県の単独の相談会は大変効果があるんじゃないかなというふうに思っております。

先ほど議員おっしゃったように、近県が多いということで、今までは名古屋での相談会というのは参加しておらなんだんですが、そこも含めて、もう一度どこが効果的かというところを今後検討して、参加するところを決めていきたいというふうに思っております。以上です。

#### ○委員（桂川融己議員）

今かなり、ほとんどの部分、私が聞こうと思っていた部分も含めて回答があったんですが、も

う少し突っ込んだところだけお聞かせください。

今話があったとおり、ホームページのリニューアルだとか、新しい施策、あとは既存の施策と  
いろいろな取組があるとは思いますが、その中で課題と申しますか、この辺はまだ見直しが必要  
だなど、ここをもう少し充実をさせていったほうがいいなというのは、決算と今の取組の時点で  
見えているようなものがあれば、ちょっと総括的なところでもしあれば、お聞かせいただければ  
と思います。

#### ○地域振興課長（渡邊 展）

課題ということで、いろいろあるかとは思いますが、まず今、下呂市がやっていないとい  
うのが、例えば体験移住というのをあまりやっておりません。ですので、実際に、地方に移住を  
考えている人が実際にこちらに来て、下呂市を体験して、それが1週間なりぐらいでもいいと思  
うんですけど、そういうことをサポートしていきいかなというふうには思っております。  
地元の方と合わせてやったりとか、生活を体験していただくと、観光とはまた違ったところを見  
ていただくようなことをしていくといかなというふうには思っております。

それから、あとはワーキングホリデーをやっておるんですが、関係人口づくりですか、そう  
いうところも引き続きやっていく必要があるのかなというふうには思っております。以上です。

#### ○委員（桂川融己議員）

ありがとうございます。

本当にやろうと思えば幾らでも手が打てることでしょうし、ただ一方で、やったからといって  
全てがすぐに成果にも出ないという難しい領域だとは思いますが、また今の聞いていた中で、か  
なりいろんなアンケートを取ったり、生の声も聞きながら、データも取りながらやっていると思  
いますので、また我々もちょっと研究しながらやっていかなきゃいけないなというふうに感じま  
した。情報ありがとうございます。以上です。

#### ○委員（森 哲士議員）

決算説明資料の公民館活動費、10ページなんですけど、主事4名、館長6名ということで重なっ  
ておる地域もあるんですけど、そもそもこの主事と館長がどうしてこの地区公民館には見えるんや  
というようにところと、あと、この主事と館長の主な業務ってどのようなことか教えていただい  
ければうれしいです。

#### ○地域振興課長（渡邊 展）

まず公民館というのは、社会教育法に基づいて市が設置している社会教育施設ということでご  
ざいますが、特に金山地域では、これは以前から社会教育主事を置いて、生涯学習の講座ですと  
か、地域の行事ですとか、そういうことをやっておりまして、地域のコミュニティーの中心的な  
役割を担っております。

今、館長を置いているのが金山地域の4公民館、そして下呂地域の上原・中原地域の公民館に  
館長を置いております。館長の役割としましては、公民館の事業の企画を実施すること、そして  
主事はその事業実施に当たるということでございます。具体的には、金山では、先ほど言いまし

たように、夏祭りですとか運動会、講座、その他いろいろ企画をしております。

失礼しました。先ほど社会教育主事と言いましたが、公民館主事の間違いでございます。失礼しました。公民館主事を置いております。

そういった業務のほかに、公民館の予約管理ですとか、日常管理業務を行っております。以上でございます。

#### ○委員（森 哲士議員）

ということになると、こういった館長とか主事がない地区もありますよね。そういった方と、それだけさほどというようなところではなくて、活動の中身というのはもっと濃いものがあるのかなということも思っていますが、今の例えば金山で言いますと、やっぱり主事と館長で2名、さらには集落支援員もここに配置されているということで、地域を支える方が、そういった方が3名見える地区もあるというようなところで、全然いない地域もあるというようなところ。

また、公民館の施設に関しては、やっぱり似たような公民館は萩原にも山之口やあさんずもありますし、馬瀬の中央公民館もあるというところで、金山だけなぜこの伝統というか、つながっているのかなということで、これはこれで伺いたいんですけども、この館長と主事がいるおかげで、ほかの地域とは違った活動ですとか、それから特化したその地域力というか、そういうことがあれば、あればというか、あったほうがいいと思うんですけども、教えていただければと思います。これは令和6年度に限ってでいいです。

#### ○地域振興部長（小林 哲）

今おっしゃられた主事・館長が設置されておるところは金山地域に限定されますけれども、金山地域におきましては、戦後から公民館活動が行われておまして、他地区では公民館はありませんけれども、文化講座とかそういったものを教育委員会が主催してやっておるところにとどまっておりました。金山地域では、その公民館活動の部分でコミュニティー、小坂地域ではいろんな自治会がつながりをいろいろつくってみえると思うんですけども、そういった部分を公民館が担ってきたという歴史がございまして、そういった点が制度上というか、成り立ち上違うんですけども、今実際行われているコミュニティーの関係は、出来上がっておるものはほぼ同じだと思うんですけども、そこに公民館が入っておるか入ってないかというところで、金山地域には成果があったものだと思っております。以上です。

#### ○委員（森 哲士議員）

最後にします。

ということになりますと、これは470万のお金が発生しておるといようなことですが、ほかのところは発生していないのかなということも考えますので、そういった中で、今、部長という立場の中で地域バランスということについてどのように感じていますか。

#### ○地域振興部長（小林 哲）

すみません。先ほどの質問からちょっと引き続きでお答えさせていただきます。

集落支援員のことを先ほどちょっと申し上げるのを漏らしましたけれども、現在、金山のほう

で公民館活動を核にやってきたんですけども、その自治会の小規模化とか高齢化の影響を、その少ない自治会ででもろに受けておるところがございまして、自治会の力をもう一回盛り上げるために集落支援員という職員を設置して、今、組織のつくり直しをしようとしておるところで、今差が出ているように思われますが、今目指しておるところは、自治会というか地域でのそういう共助力というか、そういったものをつくるというところでやっております。

そのほかの地域とのバランスということにつきましては、今、金山が先行してやっていますので、それを見て、また他地域の少人数化してきたところにそういったことをフィードバックしていきたいというふうに思っておりますので、長い目で見てそういったバランスが取れればと思っております。以上です。

**○委員（鷲見昌己議員）**

今の部長の答弁ありがとうございます。

この公民館主事とか、この辺の配置について、今委員会の中でもいろいろ話してはおるんですけども、実際5年度は、先ほど部長から御返答があったんですが、地域運営組織についての検討を行うために配置したと、集落支援を。その結果は、実際公民館主事とかに代わることができるのかできないのか、それはどうでしたか。

**○地域振興部長（小林 哲）**

すみません。今、方向としましては、公民館を廃止して、それに代わる組織というか、そういうものをつくろうとしております。今の地域運営組織がそれに代わるものであったり、さらにその地域課題を今後解決していかなきゃいけないんですけども、そういった核になるものだというふうに市でも支援していきたいというふうに考えております。

**○委員（鷲見昌己議員）**

ということは、実際、今回配置してみたことによって、そういう置き換えることができるんじゃないかと、そういう方向性に向かって市としては進んでいくということで、やはりほかの地域も一緒のことですから、やはりこのまちづくり協議会という考え方はしっかりと広めていただいて、地域ごとに特徴のあるまちづくりができるように進めていっていただきたいことだけ申し添えておきます。以上。

**○委員長（田口琢弥議員）**

以上にて、委員会質疑が終わりました。

それでは、個人質疑を受け付けます。

**○委員（大西尚子議員）**

1点ちょっとお聞きしたいんですけど、実績報告書の61ページの多文化共生推進事業について、A I 翻訳機を13台購入したということですが、前のときは9か国対応だったんですけど、これは何か国語対応でよかったですか。

**○地域振興課長（渡邊 展）**

A I 翻訳、商品名になりますけど、ポケトークを購入して配置しております。ちょっとすみま

せん、今何か国語ということはちょっと覚えていないんですけど、ほとんどの言語が対応になっております。

**○委員長（田口琢弥議員）**

よろしいか。

ほかに。

**○委員（中島ゆき子議員）**

実績報告書の77ページをお願いいたします。

小坂地域の地域振興事業の中で、はなももの管理費用とか指定管理料が大半を占めているということで、事前質問の中では、この小坂の地域振興事業ははなもものことだというような回答をいただいておりますが、そうじゃなくて、金山の地域振興事務所のように、しっかりやはりこの道の駅はなもものところを科目としてしっかり上げていただいて、指定管理料も増えたことですので、あとその実績報告としてどれだけの人数の方が見えたかとか、そういうところの報告もしっかり上げられていただいたほうがいいと思うんですが、これについてはどういうお考えでしょうか。

**○小坂振興事務所長（佐伯克典）**

金山地域については、飛騨金山ぬくもりの里ということで、複合的な施設づくりを目指しておったと思います。その中で、道の駅については土木費、それからゆったり館については民生費、健康館については衛生費、リバーサイドについては教育費ということで、それぞれ施設の目的によって予算組みが旧町村時代からなされておったと。その流れを酌んでおるといふふうに認識しております。

小坂に関しましては、観光費で一括で見えておりました。観光の管轄が外れて小坂の振興事務所に移ったとき、そのときに地域振興事業の中で予算を組み込んだと。地域振興の目的でしょうということで、ここに計上をいたしております。

ただ、予算の説明、それから決算の説明の中では、決算状況ですとか利用人数、そういったところを今後示す必要があるというふうに考えております。以上です。

**○委員（中島ゆき子議員）**

今後示していただけるということですけど、昔からの流れというところではなくて、やはりしっかりこちらはこちらで科目として上げたほうが私はいいと思いますので、また財務課とか相談していただきながら、しっかり対応していただければと思います。以上です。

**○委員長（田口琢弥議員）**

よろしいですか。

ほかにございませんか。

**○地域振興部長（小林 哲）**

先ほどのポケットクなんですけど、19か国語対応です。すみません。よろしく申し上げます。

**○委員長（田口琢弥議員）**

ほかにございませつか。

[挙手する者なし]

以上で、地域振興部の決算について質疑を打ち切ります。

休憩いたします。再開は14時55分から行います。

午後2時43分 休憩

午後2時55分 再開

#### ○委員長（田口琢弥議員）

再開いたします。

続いて、市民保健部の決算について順次説明をお願いいたします。

#### ○市民サービス課対策監（河合純佳）

決算説明資料の13ページをお願いします。

出張所管理費、決算額は309万5,000円です。

事業内容は、竹原出張所における証明発行事務で、会計年度任用職員の人件費が主な支出です。令和6年度の証明書交付件数は668件で、諸証明手数料は24万2,000円。過去5年間で交付件数は約700件減少している状況です。

戸籍住民事務費、決算額は2,208万6,000円です。

主な財源は、各種証明書の交付手数料1,114万2,000円、国庫支出金48万1,000円、県支出金57万円です。

事業内容は、戸籍、住民基本台帳等の適正な維持管理と発行業務で、主な支出は戸籍システムの共同利用負担金やコンビニ交付システムなどの使用料です。コンビニ交付の令和6年度実績は約5,000件で、全体の20%で微増している状況です。

戸籍住民事務費臨時、決算額は720万5,000円です。

財源は、国庫支出金509万3,000円です。

645万3,000円の増額は、氏名の振り仮名法制化に伴うシステム改修と戸籍システムの標準化移行に向けたデータクレンジング作業を実施したものです。

戸籍住民事務費臨時（繰越分）、決算額は904万2,000円です。

氏名の振り仮名法制化に伴い、マイナンバーカードへの氏名等の振り仮名及びローマ字表記を実現するための機能の追加のシステム改修で、財源は全て国庫支出金で実施した事業です。

マイナンバーカード交付円滑化事業、決算額は884万3,000円です。

財源は、県支出金753万6,000円です。

主な支出は、マイナンバーカードの交付に係る会計年度任用職員の報酬とマイナンバーカード交付申請用補助端末を新調し市民のマイナンバーカード取得のサポートを行いました。

令和6年度のマイナンバーカード交付枚数は2,139枚で、交付率は97.3%となりました。

国民健康保険特別会計繰出金、決算額は9,063万円です。

国民健康保険財政の健全化及び保険税負担の平準化のために必要な費用を国民健康保険特別会

計に繰り出したもので、357万7,000円の増額は職員給与費等の増額によるものです。

国民健康保険特別会計（保険基盤）繰出金、決算額は1億3,381万7,000円です。

財源は、国庫支出金2,313万8,000円、県支出金7,722万4,000円で、国民健康保険の財政基盤の安定化のための保険基盤安定制度に係る経費を繰り出したものです。

235万5,000円の減額は、年齢到達等による被保険者数の減少によるものです。

後期高齢者医療広域連合負担金負担事業、決算額は4億9,584万5,000円です。

後期高齢者医療保険の下呂市の被保険者に係る負担対象額の12分の1に相当する額を、岐阜県後期高齢者医療広域連合へ支出しました。

後期高齢者医療特別会計繰出金、決算額は1億7,859万3,000円です。

主な財源は、県支出金1億19万5,000円で、事務費繰出金、保険基盤安定繰出金、保健事業繰出金を後期高齢者医療特別会計へ繰り出したものです。

福祉医療助成事業（県単重心）、決算額は1億6,008万5,000円です。

財源は、県支出金8,414万3,000円です。

県の補助事業で、重度障がい者に対し医療費の自己負担分を助成しました。福祉医療助成事業の対象者及び受給者数は、事務事業の実績報告書88ページから90ページに記載のとおりでございます。

福祉医療費助成事業（市単重心）、決算額は2,314万6,000円です。

市単独事業として、医療費の自己負担分を助成しました。

14ページをお願いします。

福祉医療費助成事業（乳幼児）、決算額は3,151万4,000円です。

財源は、県支出金1,515万2,000円です。

県の補助事業で、小学校就学前の乳幼児に対し医療費の自己負担分を助成しました。640万3,000円の減額は対象児の減少によるものです。

福祉医療費助成事業（母子家庭等）、決算額は1,220万2,000円です。

財源は、県支出金589万8,000円です。

県の補助事業で、母子家庭等で18歳未満の子を養育している母または養育者と、その子に対し医療費の自己負担分を助成しました。

福祉医療費助成事業（小・中・高校生等）、決算額は8,772万4,000円です。

市の単独事業で、財源は、ふるさと応援基金繰入金6,000万円です。

令和5年度より助成対象者を高校生年代まで拡充し、小学生、中学生、高校生等に対し医療費の自己負担分を助成しました。

福祉医療費助成事業臨時、決算額は1,168万9,000円です。

過年度の福祉医療費助成事業の精算による県への返還分です。

福祉医療費助成事業事務費、決算額は1,207万5,000円です。

財源は、県支出金358万7,000円です。

福祉医療費助成事業を実施するための事務費です。岐阜県国保連合会の審査支払手数料、医師会、歯科医師会への協力費の負担金です。

児童手当給付費、決算額は3億9,334万円です。

財源は、国庫負担金2億9,062万4,000円、県支出金5,146万2,000円です。

高校生年代までの児童を養育している人に手当を支給しました。支給実績は延べ児童数で3万2,364人となりました。4,586万5,000円の増額の要因は、令和6年10月からの制度改正により、対象者が高校生まで拡充したことと手当月額の増額によるものです。支給実績等は、事務事業の実績報告書92ページを御覧ください。

児童扶養手当給付費、決算額は6,544万7,000円です。

財源は、国庫支出金2,198万7,000円です。

母子家庭等及び父子家庭で18歳未満の子を養育している母または父及び養育者に児童扶養手当を支給しました。330万6,000円の減額の要因は、受給者の減少によるものです。

市民サービス課の説明は以上でございます。

#### ○健康課長（奥田達彦）

同じく14ページ、下段、健康課事務事業について説明いたします。

初めに、保健衛生諸経費804万8,000円は、保健衛生を推進するための事務経費や各種協議会等への負担金、保健衛生対策事業を行う団体への補助を行っているものです。

財源は、県支出金6万円、手数料34万9,000円、諸収入305万円です。

次に、結核予防対策事業414万9,000円は、感染症の予防及び感染症の患者に対し結核検診を実施したものです。

次に、予防接種事業8,933万9,000円は、予防接種法に基づき、日本脳炎、BCG、インフルエンザ等の定期予防接種を実施したものです。

前年度比較1,526万3,000円の増額理由は、法改正により令和6年から新型コロナウイルスが臨時接種から定期予防接種として追加されたことによるものです。

財源は、国庫支出金35万円、諸収入893万円です。

次に、子育て支援予防接種事業585万5,000円は、子育て支援の一環として、子供や妊婦等を対象としたインフルエンザ、おたふく風邪、風疹の任意予防接種費用を助成したものです。

財源は、ふるさと応援基金521万6,000円です。

続いて、資料15ページを御覧ください。

感染症緊急対策事業845万8,000円は、令和5年度国庫負担金及び補助金を返還したものです。

前年度比較5,429万4,000円の減額理由は、先ほど予防接種事業の中で申し上げたとおりでございます。

次に、新規事業、保健事業諸経費臨時911万3,000円は、健康管理システムの端末機器設定業務及びシステム標準化に伴うデータ移行委託業務を行ったものです。

財源は、国庫支出金880万円です。

次に、健康診査費4,494万8,000円は、健康増進法に基づき、健康診査や各種がんの検診等を実施したものです。

財源は、国庫支出金18万8,000円、県支出金62万2,000円、寄附金50万2,000円、ふるさと応援基金繰入金2,300万円です。

次に、新規事業、クアオルト健康ウォーキング事業239万1,000円は、令和6年度から本格的な運用を開始し、月4回の定例ウォーキングをはじめ予約型ウォーキング周知イベントを開催しました。また、クアオルトの先進地であるドイツの海外視察を行いました。

財源は、市外参加者負担金9万7,000円です。

次に、妊婦健康診査費助成事業1,253万円は、妊婦の健康保持や異常の早期発見、治療につなげるための健康診査に対する助成を実施したものです。

財源は、ふるさと応援基金繰入金890万4,000円です。

次に、母子保健事業318万4,000円は、母子保健法に基づき、母子の保健保持・増進を目的とした検診や育児教室を実施したものです。

次に、未熟児養育医療給付事業339万5,000円は、低体重や早産など身体の発達が未熟なまま生まれた入院養育が必要な乳児に対する養育医療を給付したものです。

財源は、国庫支出金123万2,000円、県支出金61万6,000円、諸収入77万1,000円です。

次に、萩原ふれあいセンター管理費331万3,000円は、萩原・馬瀬地域における保健事業の拠点である萩原保健センターの管理に係る経費です。

前年度比較176万1,000円の減額理由は、前年度に印刷機と薬用保冷庫の高額備品を購入したことによるものです。

財源は、萩原ふれあいセンター管理費負担72万9,000円です。

次に、小坂保健センター管理費382万8,000円は、小坂地域における保健事業の拠点である小坂保健センターの管理に係る経費です。

次に、しみずの湯管理運営費2,375万2,000円は、指定管理施設である飛騨川温泉しみずの湯の管理運営費に係るものです。

次に、新規事業、しみずの湯管理運営費臨時297万円は、飛騨川温泉しみずの湯において、新紙幣対応のため自動券売機2台を更新したものです。

最後に、しみずの湯維持補修費1,780万7,000円は、飛騨川温泉しみずの湯において、施設整備の修繕や工事等を実施したものです。

前年度比較1,438万4,000円の増額理由は、6年度に合併浄化槽エア配管の修繕とヒートポンプ等の部品の交換の工事及び源泉ポンプのオーバーホールを行ったものによるものです。

健康課の説明は以上となります。

#### ○医療対策課長（小畑幸栄）

それでは、決算説明資料の16ページ、医療対策課の事業について説明いたします。

初めに、医師招へい事業1,244万6,000円は、下呂温泉病院、高山赤十字病院が行う医師招へい

に係る事業に対し補助したものです。

財源は、県支出金55万円です。

次に、看護師等修学資金貸与事業504万円は、将来、看護師または助産師として下呂市内の医療機関等に勤務し、地域医療に貢献する意思のある学生6名に対して、修学資金を貸与したものです。

財源は、看護師等修学資金基金繰入金504万円です。

次に、拡充事業、医療対策事業307万3,000円は、将来的な医療人材の確保に関する事業や下呂市医療ビジョン策定委員会開催に関する経費について支出したものです。

前年度比22万6,000円の増額は、令和6年度新たに岐阜大学医学部医学科初期体験実習を受け入れるための負担金の増額によるものです。

財源は、医師確保事業基金繰入金240万円です。

次に、新規事業、医療対策事業臨時698万5,000円は、飛騨圏域の中核病院である久美愛厚生病院の医療機器整備（PET-CT装置の更新）について支援したものです。

次に、新規事業、地域医療デジタル連携推進事業46万4,000円は、馬瀬診療所のオンライン診療導入に必要なパソコン及びプリンター等の周辺機器を購入したものです。

財源は、県支出金46万3,000円です。

次に、中原診療所管理運営費1,231万3,000円は、市立中原診療所の運営及び維持管理に係る経費を支出したものです。

財源は、県支出金7,000円、中原診療所収入498万9,000円です。

次に、休日診療所管理運営費1,844万4,000円は、市立休日診療所の運営及び維持管理に係る経費を支出したものです。

財源は、県支出金8,000円、休日診療所収入1,248万3,000円です。

医療対策課の説明は以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

これより市民保健部の決算について質疑を行います。

なお、常任委員会からの質疑があることを確認していますので、そちらの質疑を先に受け付けます。

#### ○委員（桂川融己議員）

事務事業実績報告書87ページのマイナンバーカード交付円滑化事業に関してお伺いをさせていただきます。

こちらの資料の中で、令和7年3月末の現在のカード交付率が97.3%と非常に高い数字になっています。事前質問でも少しお伺いしましたが、総務省のほうで実際の保有率でいくと81.8%でしたっけ、ちょっとそういった数字で、ちょっとこの差というか、その辺りに関しての認識をちょっと改めてお伺いをしたくて、まずその数字に関してお伺いさせていただきます。お願いします。

#### ○市民保健部特命次長兼市民サービス課長（熊崎賀代子）

まず交付枚数につきましては、申請に基づき交付した累計になります。こちらは死亡や有効期限切れ等で廃止された無効カードも含まれている数字でして、累計なので増加している状況で、人口が減少により交付率は100%を超えていくという現象が起こります。

保有率につきましては、交付枚数から無効カードを除いた現時点での有効な枚数で、総務省より集計された数字は、どちらも下呂市の実態でございます。以上です。

**○委員（桂川融己議員）**

ありがとうございます。

今お話があったように、今後100%を超えていくことになり得るということで、例えばですが、今下呂市にいる高校生とかで、この地で発行して転出をするみたいなケースも交付としては重なってということ、実態とそぐわなくなるんです。それを市として把握するというか、そういったことも、ある意味、ちょっとこの交付率の枚数で、市が指標として追っていくというのは、ちょっとまずいんじゃないかなというふうに思うんですが、ここを把握するということはできるんでしょうか。

**○市民保健部特命次長兼市民サービス課長（熊崎賀代子）**

こちら交付につきましては、下呂市で申請する場合、総務省とシステムがつながったシステムで申請するということになりますので、全て下呂市で申請された分は総務省のほうで集計をされて、下呂市のほうへ下りてくるということになります。

今御質問の場合は、例えば市外へ転出された場合ということになりますか。そうしますと転出先での集計ということになります。以上、よろしいですか。

**○委員（桂川融己議員）**

ありがとうございます。

総務省のほうでの把握はそうなっていて、市のほうでそこをちょっとどこまで把握できるか、また把握するといいますか、この今後利活用とかという話、これは国のほうもかんでくるとは思いますが、この交付率というものを市として追いつけるというものが、どれだけ意味のある指標になり得るのかという視点に関して、ちょっとどのようにお考えか、お伺いさせていただきます。

**○市民保健部特命次長兼市民サービス課長（熊崎賀代子）**

こちらにつきましては、あくまでも総務省の報告のみの数字であって、市としては、今現在では把握していない状況ですので、今後そういったことも、総務省にいろんな実態ですね、例えば年齢層での発行枚数とか、そういったデータでもそういった要望といいますか、そういったことは市としてもしていきたいというふうに考えております。以上です。

**○委員（高井範和議員）**

今のマイナンバーカードの利活用についてお聞きします。

事務事業実績報告書の85ページの戸籍住民事務費の中にも、マイナンバーカードの用途拡大と利便性向上のためというコンビニでの交付等がありましたけれども、これ数字を見るとコンビニは約20%ですけれども、これを増やすためにどのような活動をされたのか。

また、ほかにも利活用について考えてみえることがあれば説明ください。

#### ○市民保健部特命次長兼市民サービス課長（熊崎賀代子）

まず利活用につきましては、公的な本人確認書類としての利用でありますとか、コンビニの証明書発行であるとか、例えば転入、パスポート時の行政手続のオンライン申請、健康保険証と、今は利活用が非常に進んでいる状況です。

市としましては、先ほど説明させていただいたとおり、マイナンバーカードの交付円滑化事業にて、市民の方に取得のサポートを行っておりますので、そちらのサポート時に、利活用についてはいろいろ説明等をしながら利活用を進めていく。そして、普及についても、引き続き普及を図っていくということを今後も進めてまいります。以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

以上で委員会質疑を終了いたします。

個人質問ある方見えますか。

[挙手する者なし]

以上で市民保健部の決算について質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午後 3 時 17 分 休憩

午後 3 時 18 分 再開

#### ○委員長（田口琢弥議員）

再開いたします。

続いて、福祉部の決算について順次説明をお願いいたします。

#### ○社会福祉課長（岡崎晋也）

説明資料17ページをお願いいたします。

社会福祉課から説明させていただきます。

事務事業名、結婚支援事業は、決算額349万5,000円で、下呂市結婚相談所の運営を委託し、結婚相談やイベントなどを開催し、出会いの場の提供を行ったものです。

結婚相談所の運営は飛騨地域3市1村の共同で行っており、飛騨地域3市1村の年度末会員数は543人で、うち下呂市会員は142人となっています。成婚数は飛騨地域全体で20組となっており、うち下呂市会員は1組でした。

その下、社会福祉協議会活動助成事業は、決算額5,700万9,000円で、下呂市社会福祉協議会による地域福祉活動の安定継続・促進を図るべく、地域福祉事業における人件費及び必要な活動経費について助成を行ったものです。

次からは、国の物価高騰対策に伴います給付金事業となっておりますので、概要欄にあります給付金①から実施した順番に説明をさせていただきます。

まずは給付金①、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（均等割のみ課税世帯）（繰越分）は、決算額5,735万3,000円で、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対して1世帯当た

り10万円の給付金を支給したものです。

申請期限を令和6年3月26日から令和6年5月31日までとして実施しました。

給付実績は573世帯で、財源としましては、全額国庫支出金を充当しています。

次に、給付金②、同交付金事業（こども加算）（繰越分）は、決算額720万6,000円で、令和5年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に対する給付金の加算として、対象となる世帯に18歳以下の児童がいる場合、児童1人当たり5万円の給付金を支給したものです。

申請期限を令和6年3月26日から令和6年5月31日までとして実施しました。

給付実績は144人83世帯で、財源としましては、こちらも全額国庫支出金を充当しています。

次に、給付金③、同交付金事業（新たに住民税非課税世帯等）は、決算額4,863万8,000円で、令和6年度において新たに住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯となった世帯に対しまして、1世帯当たり10万円の給付金を支給したものです。

こちらは、申請期限を令和6年7月26日から令和6年9月30日までとして実施しました。

給付実績は467世帯で、財源としましては、こちらも全額国庫支出金を充当しています。

次に、給付金④、同交付金事業（こども加算）は、決算額361万3,000円で、令和6年度において新たに住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯となった世帯に対する給付金の加算として、対象となる世帯に18歳以下の児童がいる場合、児童1人当たり5万円の給付金を支給したものです。

こちらも先ほどと同様に、申請期限を令和6年7月26日から令和6年9月30日までとして実施しました。

給付実績は72人34世帯で、財源としましては、全額国庫支出金を充当しています。

次に、給付金⑤、同交付金事業（非課税世帯3万円給付）は、決算額138万2,000円で、令和6年度住民税非課税世帯に対し1世帯当たり3万円を給付するものですが、年度末からの実施となったことから、令和7年度に入り早期に給付を開始するため、支給システムの開発業務ですとか、送付用封筒の作成業務などを年度内に実施したものです。

財源としましては、全額国庫支出金を充当しています。

給付金自体の給付は7年度になっておりますので、御報告にはなりますが、申請期限を令和7年3月14日から令和7年5月16日までの間で実施し、給付実績は2,519世帯でした。

次に、給付金⑥、同交付金事業（こども加算2万円給付）は、決算額150万5,000円で、令和6年度住民税非課税世帯に対する給付金の加算として、対象となる世帯に18歳以下の児童がいる場合、児童1人当たり2万円の給付金を支給するものですが、こちらも年度末からの実施となったことから、令和7年度に入り早期に給付を開始するため、支給システムの開発業務ですとか、送付用封筒の作成業務などを年度内に実施したものです。

こちらも財源としましては、全額国庫支出金を充当しています。

こちらも7年度の給付となっておりますので、御報告にはなりますが、申請期限を令和7年3月14日から令和7年5月16日までの間で実施し、給付実績は108人64世帯でした。

次に、最下段となります結婚新生活支援事業は、決算額344万2,000円で、新婚世帯への経済的負担を軽減するため、結婚に伴う新生活に係る新居の家賃ですとか、引っ越し費用を支援したものでございます。令和6年度の実績は18世帯でした。補助要件につきましては、世帯所得が500万円未満、かつ夫婦ともに29歳までが上限60万円、39歳以下までが上限30万円となっています。

主な財源としましては、国庫支出金229万4,000円を充当しています。

18ページをお願いいたします。

事務事業名、成年後見制度利用促進事業は、決算額620万4,000円で、下呂市成年後見支援センターを令和4年度に社会福祉課内に設置し、令和5年度より下呂市社会福祉協議会へ運営委託を行っている事業で、成年後見支援センターは、認知症や知的・精神障がいなどにより判断能力が十分でない人が安心して暮らせるよう成年後見制度の利用を支援し、権利擁護を促進するための相談支援窓口となっております。令和6年度の実績としましては、相談件数、延べ563件、実人数76名でした。

その下、障がい者福祉臨時事務事業は、決算額624万7,000円で、障がい者福祉管理システムの標準化に伴う移行作業のための委託料や国庫支出金に係る返還金が主なものです。

財源としましては、返還金以外の部分で国庫支出金111万5,000円、県支出金20万円を充当しています。

その下、障がい者福祉手当給付事業は、決算額1,764万1,000円で、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、在宅の重度障がい者、障がい児の方に対し手当を支給したものです。

主な財源としましては、国庫支出金1,324万1,000円を充当しています。

その下、障がい者自立支援医療給付事業は、決算額1,482万円で、障がい児者に対し確実な治療効果が期待できる手術等に係る医療費や自立支援給付費の療養介護サービスを受けている者にかかる医療費の給付を行ったものが主な事業費です。

主な財源としましては、国庫支出金826万5,000円、県支出金413万2,000円を充当しています。

その下、障がい者補装具給付事業は、決算額721万7,000円で、障害者総合支援法に基づき、身体障がい児者に対し、身体上の障がいを補うための用具の給付・修理に要する費用を支給したものです。

主な財源としましては、国庫支出金213万1,000円、県支出金106万5,000円を充当しています。

昨年度より増加した主な理由としましては、リクライニング式の車椅子などの高額な補装具の申請が多くあったことによるものです。

その下、障がい者自立支援給付事業は、決算額7億3,549万5,000円で、障害者総合支援法に基づく自立支援給付の支給及びその1割に当たる利用者負担を軽減するため、2分の1を助成したものです。また、国保連による給付費の審査の手数料を支払ったものもここに含まれております。

主な財源としましては、国庫支出金3億5,653万円、県支出金1億7,826万5,000円を充当しています。

昨年度より大きく増額となっている理由としましては、3年に1度の報酬改定があったため、

全体的に報酬単価が変更になったことや、益田山ゆり園が7月より重度障害者支援加算が適用できることになったため、施設入所と生活介護の給付費が跳ね上がったことによることが主な要因となっています。

その下、地域生活支援事業は、決算額3,944万1,000円で、障がいをお持ちの方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づき、相談支援事業や日常生活用具給付等事業などの事業を実施したものです。

主な財源としましては、国庫支出金434万3,000円、県支出金214万6,000円を充当しています。

その下、社会福祉施設等燃料費等高騰対策支援事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の推奨メニューの活用により、前年度より引き続き実施したもので、決算額は、173万円で、物価高騰に伴う市内社会福祉施設事業者の負担軽減を図るため、電気・ガス・灯油・ガソリン代等の支出に対し支援金を交付したものでございます。

給付実績は16事業所で、財源としましては、全額国庫支出金を充当しています。

その下、生活保護実施事業は、決算額7,449万円で、生活困窮に陥った市民の生活保障のため、生活保護法に基づき扶助費を支給したものです。

令和6年度末での生活保護を受けてみえる方は、46世帯49人で、前年度より4世帯3人減少しています。

主な財源としましては、国庫支出金5,759万4,000円、県支出金60万8,000円を充当しています。

その下、生活保護臨時事務事業は、決算額1,519万8,000円で、過年度生活保護費国庫負担金返還金などを支出したものです。

その下、生活困窮者自立支援事業は、決算額2,127万1,000円で、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者からの相談に包括的に対応する自立相談支援業務や被保護者等就労支援業務を委託したものです。

すみません、こちらの被保険者等と書いてありますが、被保護者の誤りです。申し訳ございません。訂正させていただきます。

主な財源としましては、国庫支出金1,366万9,000円を充当しています。

社会福祉課からの説明は以上です。

## ○高齢福祉課長（戸谷直樹）

よろしく申し上げます。

同じく資料19ページ、高齢福祉課、該当決算について御説明させていただきます。

シルバー人材センター活動助成事業1,031万5,000円は、公益社団法人下呂市シルバー人材センターに対する運営補助金になります。

フリーランス新法に対応するための新規事務員の雇用に要する経費の増額となります。

その下、福祉パスポート運営事業1,000万6,000円は、高齢者や障がい者などに対して路線バス乗車券の交付を行うものです。

財源は、福祉パスポート購入料368万5,000円です。

その下、老人保護措置費 1 億3,190万5,000円は、養護老人ホーム入所者の措置費が主なものです。

令和6年度の介護報酬改定に伴い、措置費を増額しております。

財源は、老人保護措置費負担金2,671万1,000円です。

その下、高齢者生きがいアドバイザー事業310万8,000円は、社会福祉法人へのシニアクラブ連合会事務局の委託と、金山地域におけるシニアクラブと他の団体との連携を図るためのコーディネーターの設置経費です。

その下、シニアクラブ活動助成事業437万9,000円は、シニアクラブに対する補助金が主なものです。

財源は、県支出金285万3,000円になります。

その下、市立老人ホーム諸経費3,025万8,000円は、指定管理施設であるあさぎり及びかなやまサニーランドに係る建物共済保険料等になります。

主な歳出は、指定管理料3,000万円になります。

続きまして、その下、市立老人ホーム維持補修費696万6,000円は、同じく指定管理施設であるあさぎり及びかなやまサニーランドに係る施設維持補修費になります。

主な歳出は、あさぎりサニーランド消火栓ポンプ取替工事602万円になります。

財源は、地域福祉基金繰入金250万円です。

その下、市立老人ホーム維持補修費（繰越分）502万2,000円は、令和5年度からの繰越事業です。

かなやまサニーランドの高圧電気設備改修工事の費用となります。

その下、高齢者運転免許講習施設支援事業600万6,000円は、高齢者運転講習受講に対する支援を行い、利用者の負担軽減と利便性の維持を図るための補助金を交付するものです。

その下、高齢福祉施設等燃料費等高騰対策支援事業1,652万7,000円は、光熱費等の高騰に伴う負担軽減を図るため、市内の高齢福祉施設へ補助金を交付するものです。

減額の理由は、令和6年度の交付が1回に対しまして、令和5年度は上半期、下半期の2回の交付を行っているものです。

財源は、国庫支出金1,652万7,000円です。

その下、介護保険特別会計（保険事業勘定）繰出金5億7,218万1,000円は、介護保険特別会計（保険事業勘定）への繰出金で、給付に係る法定負担分になります。

財源は、国庫支出金。

特別会計繰出金については、後日説明いたします。

20ページをお願いします。

介護関連施設維持補修費224万5,000円は、指定管理施設のデイサービスセンターに係る維持補修経費になります。

4施設で9か所の小修繕工事を実施しております。

減額の理由は、前年度にやすらぎセンター萩の給湯設備改修工事544万5,000円が発生したためです。

財源は、地域福祉基金繰入金130万円になります。

その下、介護関連施設整備事業299万1,000円は、指定管理施設のデイサービスセンターに係る施設整備経費になります。

主な歳出は、やすらぎセンター萩の業務用洗濯乾燥機購入252万9,000円です。

減額の理由は、前年度にやすらぎセンター四美改修工事4,037万円が発生したためです。

その下、介護職員確保対策事業479万5,000円は、介護保険事業所の職員確保に資する各種事業になります。

主な事業は、人材確保の奨励金、研修の実施、省力化・機械化に対する補助金です。

財源は、地域振興基金繰入金429万5,000円と企業版ふるさと寄附金50万円です。

その下、訪問介護推進事業848万2,000円は、訪問介護事業が不採算地域で安定的にサービス提供を図れるように事業者に助成するための経費です。

増額の主な理由は、補助金の交付率が前年度よりも上昇したためです。

その下、小坂健康ふれあいセンター管理運営費1,120万円は、小坂健康ふれあいセンターの管理運営費になります。

増額の理由は、施設修繕箇所が前年度に比べて増加したためです。

財源は、小坂デイサービスセンターの負担金686万7,000円になります。

高齢福祉課の説明は以上となります。

## ○こども家庭課長（奥田真一郎）

よろしくお願いいたします。

それでは、こども家庭課関連事業につきまして説明をさせていただきます。

同じく説明資料、20ページ中段、こども家庭課の欄を御覧ください。

児童福祉総務諸経費臨時は、決算額978万4,000円で、令和5年度に実施した国県補助事業の精算による返還金となります。

その下、子ども・子育て支援事業は、決算額7,389万4,000円で、市内の地域型保育事業所4か所の運営費として、給付費負担金を支出しております。

負担金の合計額は6,731万5,000円で、本事業の主な支出となっております。また、昨年度策定いたしました下呂市子ども計画の策定支援業務の委託費として、534万6,000円を支出しております。

財源は、国庫支出金3,957万4,000円、県支出金1,305万6,000円です。

その下、出産・子育て応援交付金事業は、決算額381万5,000円で、令和6年度は県が構築いたしました専用のウェブサイト「ぎふっこギフト」サイトを通じて、育児関連用品やサービスと交換できるデジタルポイントを支給いたしました。ポイントの利用人数は、出産応援ギフト45名、子育て応援ギフト63名となっております。

財源は、国庫支出金247万5,000円、県支出金61万8,000円です。

その下、出産祝金支給事業は、決算額2,661万4,000円で、支給実績といたしましては、下呂市単独の出産祝金は102名の方に1,950万円を支給しております。

県の第2子以降出産祝金は71名の方に71万円を支給いたしました。

財源は、県支出金711万3,000円、地域振興基金繰入金1,950万円です。

その下、高等学校就学準備等支援金給付事業は、決算額822万円で、中学3年生の子を持つ保護者に対し、進学や就職の準備費用として子供1人当たり3万円を支給いたしました。

支給実績としましては、274名の方に支援金を支給しております。

財源は、県支出金822万円です。

その下、保育所運営費は、決算額1億9,090万8,000円で、公立のこども園3園及び小規模保育事業所3施設の運営経費となります。

主な事業費ですが、会計年度任用職員の保育士並びに調理員などに係る人件費6,608万2,000円や、施設維持のための光熱水費や給食食材料費などの事業費が4,927万9,000円、通園バスの運行や施設の保守管理に係る委託料として6,371万2,000円などを支出しております。

財源は、国庫支出金1,164万7,000円、県支出金374万4,000円、その他保育料等3,805万9,000円です。

次に、21ページをお願いします。

上段、保育所公設民営事業は、決算額5億9,769万6,000円で、指定管理施設であるこども園3園及び子育て・保育ステーション1園の運営費に係る経費です。

主な事業費ですが、サン・はぎわらの指定管理料として4億343万3,000円、ふるさとかなやまの指定管理料は1億9,313万6,000円を支出しております。

財源は、国庫支出金1,502万9,000円、県支出金1,296万円、その他保育料等5,342万7,000円、ふるさと応援基金繰入金80万円となっております。

その下、保育所公設民営事業臨時は、決算額1,490万2,000円で、指定管理こども園などの修繕等に係る臨時的経費を支出しております。

主な事業ですが、きたこども園の遊戯室エアコン設置工事やみなみこども園の保育室・病児保育室改修工事、かなやまこども園、みなみこども園の食器洗浄機などを購入しております。

財源は、県支出金137万2,000円、地域福祉基金繰入金1,272万7,000円です。

その下、保育所公設民営事業臨時（繰越分）は、決算額547万5,000円で、令和5年度に購入予定であったかなやまこども園の通園バスについて、購入予定車両がベース車両の仕様変更などにより受注停止となったため、予算繰越をして購入したものです。

その下、保育所施設維持補修費は、決算額489万9,000円で、直営で運営するこども園などに係る修繕費用です。

たけはらこども園の給食室の換気扇や給湯器、おさかこども園の年長保育室の床などを修繕いたしました。

財源は、地域福祉基金繰入金430万3,000円です。

その下、保育所備品整備費（繰越分）は、決算額798万円で、令和5年度に購入予定であった給食配送車について、車両の部品供給の不足で納品できなかったため、予算繰越をして購入したものです。

その下、地域子育て支援拠点事業は、決算額6,066万5,000円で、公設公営の子育て支援センターの運営費及び市内2か所の児童館運営業務委託と令和6年度から開所したニコリエの指定管理料となります。

ニコリエの利用者数ですが、6月からの開所で10か月の実績となりますが、2万7,862の方に御利用をいただいております。

財源は、国庫支出金7万2,000円、県支出金7万2,000円です。

その下、地域子育て支援拠点事業臨時（繰越分）は、決算額2億4,334万9,000円で、令和5年度の繰越事業となりましたニコリエの建設工事費や備品購入の経費です。

財源は、国庫支出金2,917万9,000円、県支出金2,731万5,000円、過疎対策事業債1億7,600万円です。

その下、ファミリーサポートセンター事業は、決算額348万8,000円で、NPO法人サン・はぎわらのセンター運営委託費や利用者負担に対する補助金に要した経費となっております。

令和6年度からは補助金額を増額し、子育て世帯の経済的負担軽減を図りました。

財源は、国庫支出金92万6,000円、県支出金92万6,000円です。

その下、一時預かり事業は、決算額386万3,000円で、未就園児童で保護者の就労、入院等により一時的に保育が必要となった乳幼児をこども園などで一時的に預かりを行いました。

財源は、国庫支出金121万円、県支出金121万円、利用料35万円です。

その下、こども家庭センター事業は、決算額693万2,000円で、令和6年度よりこども家庭課事務所内に児童福祉機能を、萩原保健センター内に母子保健機能を持たせ、こども家庭センターを設置いたしました。福祉と保健の連携強化を図るとともに、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を実施いたしました。

財源は、国庫支出金432万8,000円、県支出金107万9,000円です。

その下、学童保育クラブ運営事業は、決算額3,385万8,000円で、放課後児童クラブに従事する指導員や補助指導員に係る人件費及び消耗品やおやつ代を支出しております。

財源は、国庫支出金556万6,000円、県支出金556万6,000円、学童保育使用料等で913万8,000円です。

その下、ことばの相談室開設費は、決算額1億730万6,000円で、直営のさくらんぼ教室の運営費や放課後デイサービスなど障がい児のサービス事業所に支給する給付費などを支出しております。

財源は、国庫支出金5,078万2,000円、県支出金2,539万1,000円、児童発達支援事業利用料1,714万円です。

最後に、その下、障がい児加配保育士設置事業は、決算額6,246万8,000円で、個別の支援などが必要な園児に対し、加配保育士や支援員を配置することで、集団生活への不安を軽減し、無理なく園生活を送ることができるよう配慮をいたしました。

財源は、ふるさと応援基金繰入金4,000万円を充当しております。

以上で説明を終わります。

**○委員長（田口琢弥議員）**

これより福祉部の決算について質疑を行います。

なお、常任委員会としての質疑があることを確認していますので、そちらの質疑を先に受け取ります。

**○委員（下平裕次郎議員）**

ファミリーサポートセンター事業、実績報告書140ページについて質問させていただきます。

利用実績が非常に増加しておりますが、その辺の要因についてどのように分析してみえますか。

**○こども家庭課長（奥田真一郎）**

増加している要因でございますけれども、子育て世帯の家庭環境の変化がまずあると思っております。核家族化や同居の祖父母の就労など、気軽に子供を預ける環境が少なくなってきたものだと思います。

また、令和6年度より利用者負担額の軽減を図りました。1時間当たり350円から200円に軽減したことによりまして、気安く簡単に御利用いただけるようになったものだと考えております。以上でございます。

**○委員（中島ゆき子議員）**

こちらのファミリーサポートセンターの今の課題としまして、サポーターがなかなか見つからないということで、今後の課題だというふうに伺っておりますが、そのことにつきまして、市として、何か取り組んでみえることがありましたらお願いします。

**○こども家庭課長（奥田真一郎）**

今会員の募集でございますけれども、主にサポーター会員さんの口コミが多いような状態です。それに加えまして、チラシを置くということで、子育て支援センターや児童館、こども園などにもチラシを配布するようにしています。

また、サン・はぎわらさんが事務局を運営しておりますので、ホームページにも掲載しておりますけれども、今後子育て応援ブックなど使える手段につきましては、そういったものも活用しながら広く周知をして、サポート会員さんの募集に努めたいと考えております。以上です。

**○委員（中島ゆき子議員）**

今ほど、取り組んでみえる内容がうまくいって、サポーターさんが増えるとうろしいかなと思いますし、次のページにあります一時預かり事業につきましても、これもこども園入所前のお母さんたちの預かっていただける場所として、大変こちらも活用されているようですが、こちらのほうもなかなか申し込んでもいっぱいなのでというお断りがあるという声を聞いておりますけど、

やはりこちらも会計年度任用職員をなかなか置くことも難しいのか、その辺ちょっとお願いいたします。

#### ○子ども家庭課長（奥田真一郎）

一時預かり事業につきましては、今現在、一般型としてやっている施設なんですけれども、この141ページにあるとおり、わかばこども園、みなみこども園、かなやまこども園ということで、この3施設のほうで一般型で運営しております。

その他の施設につきましては、余裕活用型ということで、未満児の利用定員に空きがあった場合には御利用いただけるような形になっております。こちらのほう、来年度から新しい国の制度で、誰でも通園制度という事業も始まります。極力、一時預かりについても、受入れの対応ができるよう努力はしていきたいとは思っておりますけれども、部屋の関係もございませう。保育士のみならず、そういった設備の部分も勘案しながら、精いっぱい受入れができるよう努力していきたいと考えております。以上でございます。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

よろしいか。

[挙手する者なし]

これで委員会質疑は終了いたしました。

ほかに個人質問がある方おりますか。

#### ○委員（大西尚子議員）

ちょっと2点お伺いしますが、説明資料18ページの成年後見制度利用促進事業についてですが、こちら昨年、申込み方法に問わず支払う報酬を全額支援になっていたということですけど、これ同じかどうかという確認と、そしてもう一つが生活困窮者自立支援事業についてですけども、報告書123ページになります。

この表の中で、社協さんとさくらの花さんに委託をして、この相談実績とか、相談実数、あと相談延べ数というのが増えているんですけども、その多くなっているのは相談を委託したことによる成果でということで、ちょっとお聞きしたいのでよろしくお願ひします。

#### ○社会福祉課長（岡崎晋也）

最初の成年後見制度の申立て方法によります報酬扶助の対象者の件でよろしかったでしょうか。

その点につきましては、7年度より変わっております、前回までが市長申立てというところで、身寄りのない方ですとか、困窮している方しか報酬扶助を出せないということになっていたんですけども、7年度からは市長申立てに加え、本人申立てですとか親族申立ての方も加えて、ただ要件が生活保護に準ずる方ですとか、金額が、年間収入が単身世帯で150万円以下ですとか、資産の合計額が120万円以下とか制限がございませうが、そういった方につきましても報酬扶助が見えるようになっております。

もう一点の生活困窮者自立支援法の相談実績のことでございますが、こちら123ページの実績報告書に出させていただいております実績につきましては、すまいるげろさんのほうにお願いと

いいですか、委託をさせていただいております件数になります。

その下の表、被保護者等就労支援業務委託料は、生活保護の方が就労できるように支援するもので、ちょっとこちらの件数には含まれておりませんが、3人から4人の方が対象となって支援を受けているという実績でございます。以上です。

#### ○委員（桂川融己議員）

3点お伺いさせていただきます。

1つが、112ページにある民生児童委員活動支援事業というところで、こちら金額が少ないので説明はなかったんですが、予算に対する執行率が低いというところはあるが、一方で、今は独居世帯も増えていて、民生児童委員の担う役割というのは結構重要なのではないかなというふうに思いますが、ちょっとこの辺りに関しての課題感だとか、今こういう方向性というところについて1点お聞かせください。

そして、2点目が、説明資料20ページにある子ども・子育て応援交付金事業の「ぎふっこギフト」事業に関してです。

こちらに関して、予算に対しての執行率が低いというのもあって、いろいろとさっき、数とかはお伺いしたんですが、こちらに関して、令和7年11月30日、何かサイトが閉鎖になるみたいなことが、ちょっと岐阜県のホームページというか、そういったものも出ていたんですが、この辺りは利用者さんで今ポイントは持っているんだけど、使っていない方への案内というのはもう既にできているのか、ある意味、これをちゃんと執行させるための市としての取組というのができているのかどうかというところをお伺いさせていただきます。

あともう一点が、すみません、ちょっと戻っちゃうんですが、事務事業実績報告書の124ページの福祉パスポートに関してです。

この福祉パスポートの委託内容の部分に関して、少し詳細を伺いたいんですが、この中に福祉パスポート、実際の数に対しての利用者の数というのはそこまで伸びていないという実態で、ここに関して、利用促進みたいなそういったPRみたいな領域も、この委託の範囲に入っているのか、それは市のほうでやることなのか、その辺りもお聞かせください。以上です。

#### ○社会福祉課長（岡崎晋也）

民生委員活動のどういうふうに思っていますかというところですが、全国的に、今成り手不足というところで叫ばれております。

全国の定数としましては、24万人ほどで欠員が1万5,000人ほどおると言われておりますが、岐阜県の場合は4,563人で、充足率は99.9%ということで、下呂市の場合も115人というところで定員になっているんですけれども、ちょっと今日の今日まで114人だったんですけど、今日ようやく1人決まったというところで、100%となる予定でございます。

ただ、民生委員の成り手不足、民生委員の仕事の大変さというところで、見守り活動ですとか、この暑い中、行かなきゃいけないですとか、いろいろありますので、市としましても支援ができるように、ただ民生委員の仕事というところで、市からもたくさんの証明業務ですとか、そうい

ったところをお願いしている部分もあります。そういったところも、なるべく民生委員が証明することがないようにとか、そういった支援も考えていっているところでございます。以上です。

#### ○こども家庭課長（奥田真一郎）

先ほど2点目の質問、出産応援ギフトについてでございます。

出産応援ギフト、子育て応援ギフトと合わせてなんですけれども、支給ポイントにつきましては、1,135万円分のポイントを支給しておりますが、ポイント利用は381万3,000円ポイントということとどまっております。

こちらのほう、利用者の方がポイントを受けたすぐに利用されない方も見えるということと、あと出産後に控えて、そういったところにお金を使いたいという方も見えるんでないかということで分析をしております。

また、県のほうのホームページに載っております11月でポイント閉鎖になる件でございますけれども、こちらのほうについては、県内全ての自治体について、こちらの「ぎふっこギフト」サイトを利用しておりますので、11月で閉鎖するという事は連絡が来ております。

連絡の通知につきましては、市との受託業者である株式会社リンベルさんと調整をつけまして、今後、利用者の方にお伝えする形になってくると思います。

その後の終了後の対応でございますけれども、QUOカードもしくはQUOカードPayという形でポイントを還元させていただくということで話を聞いております。以上でございます。

#### ○高齢福祉課長（戸谷直樹）

よろしく申し上げます。

福祉パスポートの委託内容につきましては、利用促進のための経費というものは、委託内容の中には含まれておりません。

今後、利用促進につきましては、広報活動やシニアクラブの会員への周知など、利用促進のほうに努めていきたいと思っております。以上です。

#### ○委員（桂川融己議員）

ありがとうございます。

民生児童委員が、本当に直近に1人埋まったということですが、なかなか負荷というか、そういった部分もあって大変だということで、できるサポートというところ、予算の部分でできることと、そうじゃなくてできることとあると思いますが、ぜひいろいろな形で、やはり見守りは、今こういう時代で、かなり独居世帯も増えていると思いますし、高齢化も進んでいるので、その辺り進めていただければと思います。

福祉パスポートのほうも内容は理解いたしました。

利用促進というのは含まれないということなので、であれば市のほうでいかに使っていただく方を増やすかというところ、この前別のところでそういった話もありましたが、いろいろな形で、せつかくの制度ですので、使っていただくことを進めていただければと思います。

あと、「ぎふっこギフト」関連に関してですが、すみません、ちょっとおおよその理解はでき

たんですが、その今かなり1,135万円分に対して318万円分ぐらいということで、まだまだ使われていない数が、かなり多いということかなというふうに思います。

これはほかっておいて何もしなくても、勝手にQUOカードとかQUOカードPayになるのか、何かしらその手続は各自にさせていただかなきゃいけないのかが、ちょっと今では分からなかったというのが1つと、ほかの自治体であると、結構ホームページに11月30日でこれは使えなくなりますというふうに載せてあったケースがあって、そういった案内も含めて、その業者さん、委託している先から案内してもらうことも大事だとは思いますが、一方で、市としても、何か必要なことがあれば働きかけというところもしていただければというふうに感じています。

特に結構執行率が低いので、余計にせつかく使えるものを使わないまま失効しました、案内がなかったからというふうになって、何か変に市に文句が行っても何かちょっと違うかなと思いますので、ちょっとその辺りも併せてサポートといいますか、見ていただければと思います。以上です。

#### ○こども家庭課長（奥田真一郎）

今ほど御質問がありましたQUOカード等の受け取りについてですけれども、まだちょっと詳細のほうには決まっておらずでして、今現在は、利用勧奨メールであるとか、そういった形で今のポイントを使っていただくということで進めておりました。

QUOカードの送付先等については、当時の申請の住所等を基に業者さんがやっていたということで、一定の受け取り確認等は必要になるのではないかと想像はしておりますけれども、今のところ、まだ詳細が決まっておらない状態でございます。

また、ホームページ等に周知につきましては、当市としても、先般県のほうから通知が到着しておりますので、またホームページ等に掲載するように検討していきたいと考えております。以上でございます。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

資料の19ページの一番上、お願いいたします。

シルバー人材センター活用助成事業ですが、今回、フリーランス新法対応の職員を雇用ということなんですが、こちらのフリーランスの方の雇用は、シルバー人材センターが直接雇用されるのか、市が雇用されるのか、それによっては、いろいろ今書面で何か書かなければいけないというようないろんな新法の決まりがありますので、その辺を教えてください。

あと、もう一点は、21ページにあります下から4段目のこども家庭センター事業についてです。

御相談が全部で51件あるということで、大変御利用いただいているのかなとは思いますが、ただ、利用される方からは、星雲会館が会場なので行くと知り合いの方が見えたりということで、なかなか相談がしづらいというようなお話がありますので、例えば予約を取って個室のようなどころでお話ができるとか、そういうことをちょっと御検討いただきたいと思うのですが、それについて御意見いただきたいと思います。

2件お願いします。

### ○高齢福祉課長（戸谷直樹）

よろしく申し上げます。

シルバー人材センターがフリーランス新法に対応するための職員の雇用につきましては、シルバー人材センターさんが直接事務員のほうの雇用を行っております。フリーランス新法に対応するために、シルバー人材センターさんのほうの事務的な業務としましては、発注者の方からセンターに業務委託料が支払われ、そういった形の流れは変わりませんが、それぞれの取引が新法のルールにのっとっているかを確認する作業などや、あとセンターが会員と直接委託契約を結ぶことに対する確認作業など、シルバー人材センターさんのほうの事務的業務量が増加したということで雇用をしたということになっております。以上です。

### ○こども家庭課長（奥田真一郎）

先ほどの相談者の方のニーズでございます。

家庭センターのほうにお電話をいただければ、センターの職員が出向いて、市民会館であるとか振興事務所であるとか、そういった適切な場所で、また相談に応じさせていただきたいと思っております。

また、地域におきましては、各支援センターや児童館も相談機能がございます。そういった最寄りの地域のセンター等も御利用いただければと考えております。以上でございます。

### ○委員（中島ゆき子議員）

今ほど御説明をいただきましたシルバー人材センターのフリーランス新法に対応するところですが、本当に聞き慣れない言葉というか、こういう新しい法律ですので、シルバー人材センターのほうで雇用されたということですが、市としても、あちらにお任せでなくて、トラブルがないようにしっかり対応していただきたいと思います。以上です。

### ○委員（下平裕次郎議員）

実績報告書131ページ、児童福祉総務諸経費についてお伺いします。

こちらの事業の中で、もえるごみ処理券を支給してみえると思うんですが、そちらの実績で通常分が53.6%ということで、この支給率に対する評価といたしますか、そのようなものと、確実に支給できるというか、そのような取組を考えてみえるのであれば、教えていただきたいです。

### ○こども家庭課長（奥田真一郎）

今回ここに掲載しております53.6%でございますけれども、対象児童数343人に対しまして、1歳、2歳の子供の割合で出しております。

対象者数でいきますと、本来であればゼロ歳児も含めた方ということになりますので、ゼロ歳も含めまして343名の方となっておりますので、赤ちゃん訪問の107名を加えまして、全支給率は84.8%ということになっております。

令和5年度の支給実績で、年度後半の支給率が低かったという事実がございました。

それを受けまして、令和6年度は9月の広報紙で周知をいたしました。そういったこともありまして、令和5年度に比して7.8ポイント以上増加をしておるという形でございます。

また、令和7年度につきましては、さらに毎月対象児のお持ちの御家庭に案内のほうを送付させていただきます。以上でございます。

**○委員（下平裕次郎議員）**

御答弁ありがとうございます。

そちらの80%を超えるということで、事前にもらっている回答の中で、もらうためにこちらの支援センターのほうにお伺いして、その支援センターにまず行ってもらうというきっかけづくりでこちらの事業をしてみえるということも回答のほうにありまして、まずその支援センターに行くというきっかけづくりというのは、出産後のお母さん方の産後鬱といいますか、そのようなフォローにもなると思いますし、ママ友の枠を増やすというところでも非常にいい視点かなと思いますので、こちらの事業のほうをまた精査していただいて、よりよい取組をしていただけたらなというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

**○委員長（田口琢弥議員）**

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、福祉部の質疑を打ち切ります。

これで、本日予定されておりました予算決算常任委員会の審査を終了いたします。

明日25日は、環境部、農林部、観光商工部、建設部、消防本部、教育委員会事務局の決算について審査を行いますので、定刻までに御参集ください。

本日はお疲れさまでした。

午後4時08分 散会